

肱川橋

周辺まちづくり検討委員会

第1回 説明資料

大洲河川国道事務所

平成21年9月8日

～ 目 次 ～

- | | |
|---------------------------|---------------|
| 1. 委員会発足にあたって | … 14:00- |
| 2. 委員会の確認事項 | |
| 3. 架橋地および肱川橋の現状 | |
| 4. 設計条件の確認 | … -15:00 |
| ～ 休 憩 ～ | |
| | (10分間) |
| 5. 大洲市景観計画に則った景観検討 | … 15:10-15:30 |
| 6. 質疑応答 | … 15:30-16:00 |

1. 委員会発足にあたって

1. 胴川橋周辺まちづくり検討委員会(案)

■設立趣旨(案)

「肱川橋」は、城下町「大洲」の中心部に位置し、国土交通省が直轄管理する国道56号の一部で、一級河川肱川に架かる橋梁です。

上部工(桁)は昭和36年度に架け替えられ、基礎工(地中構造物)においては、大正2年竣工のものを改修・拡幅して利用しており、80年以上を経過しているため老朽化が顕著に現れています。

一方、肱川橋周辺には、大洲城をはじめ大洲市を代表する観光地が点在し、景観計画区域にも指定されています。

架替事業に於いては、橋の老朽化に伴う機能更新のみではなく、環境・景観・周辺整備など、様々な観点から検討を行う必要があります。また、肱川橋の架替事業を契機に“まちづくり”を検討することは、大洲の魅力を高める絶好の機会であると考えています。

このため、学識経験者、地域住民、行政関係者から構成する「肱川橋周辺まちづくり検討委員会(仮称)」を設立し、肱川橋周辺のまちづくりや景観等について検討を進めるものです。

1. 胴川橋周辺まちづくり検討委員会(案)

■肱川橋周辺まちづくり検討委員会規約(案)

(総則)

第1条 本規約は、「肱川橋周辺まちづくり検討委員会」(以下「委員会」という。)の設置に関し必要な事項を定めるものである。

(目的)

第2条 委員会は、肱橋川の架替え工事にあたり、肱川橋本体はもとより、周辺の環境、景観やまちづくりについて検討し、「まちづくりと一体となった肱川橋架替えの具体的計画内容」の策定に必要な提言を行うことを目的とする。

(検討事項)

第3条 委員会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について検討を行うものとする。

- (1) 架替え橋梁や現道拡幅部道路の景観、環境に関すること
- (2) 橋梁・道路整備に関連したまちづくりに関すること
- (3) 沿道地域の活性化に関すること
- (4) その他必要な事項

第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

1. 胴川橋周辺まちづくり検討委員会(案)

(組織)

- 第4条 委員会は別表の委員をもって構成し、委員は大洲河川国道事務所長が委嘱する。
- 2 委員会には、委員長1名及び副委員長1名を置き、委員の互選によって選任する。
 - 3 委員長は、委員会を統括し、副委員長は委員長を補佐する。

(委員会)

- 第5条 委員会は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。
- 2 委員会は、委員の半数以上の出席をもって成立する。
 - 3 委員長は、その必要性に応じて委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。

(委員の任期)

- 第6条 委員の任期は、第2条に掲げる目的を達する日(差し当りH23.3)までとする。

(事務局)

- 第7条 委員会事務局は、国土交通省四国地方整備局大洲河川国道事務所に置く。

(雑則)

- 第8条 この規約に定めるもののほか、委員会の運営に必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

附 則

この規約は、平成21年9月8日から施行する。

第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

1. 胴川橋周辺まちづくり検討委員会(案)

■肱川橋周辺まちづくり検討委員会 委員名簿

区分	氏 名	所 属
学識経験者	柏谷 増男	愛媛大学大学院理工学研究科 教授
	大賀 水田生	愛媛大学大学院理工学研究科 教授
	千代田 憲子	愛媛大学教育学部 教授
地域の代表者	上田 哲男	肱南地区区長会 会長
	丸山 好昭	肱北地区区長会 会長
	山崎 由紀	大洲南中PTA副会長
	柿見 亮介	大洲青年会議所
	菅野 隆次	大洲市観光協会 会長
行政関係者	木村 正己	国土交通省 大洲河川国道事務所長
	田村 弘文	愛媛県八幡浜地方局 大洲土木事務所長
	二宮 勝	大洲市建設農林部長
	内田 保寛	大洲警察署長

2. 委員会の確認事項

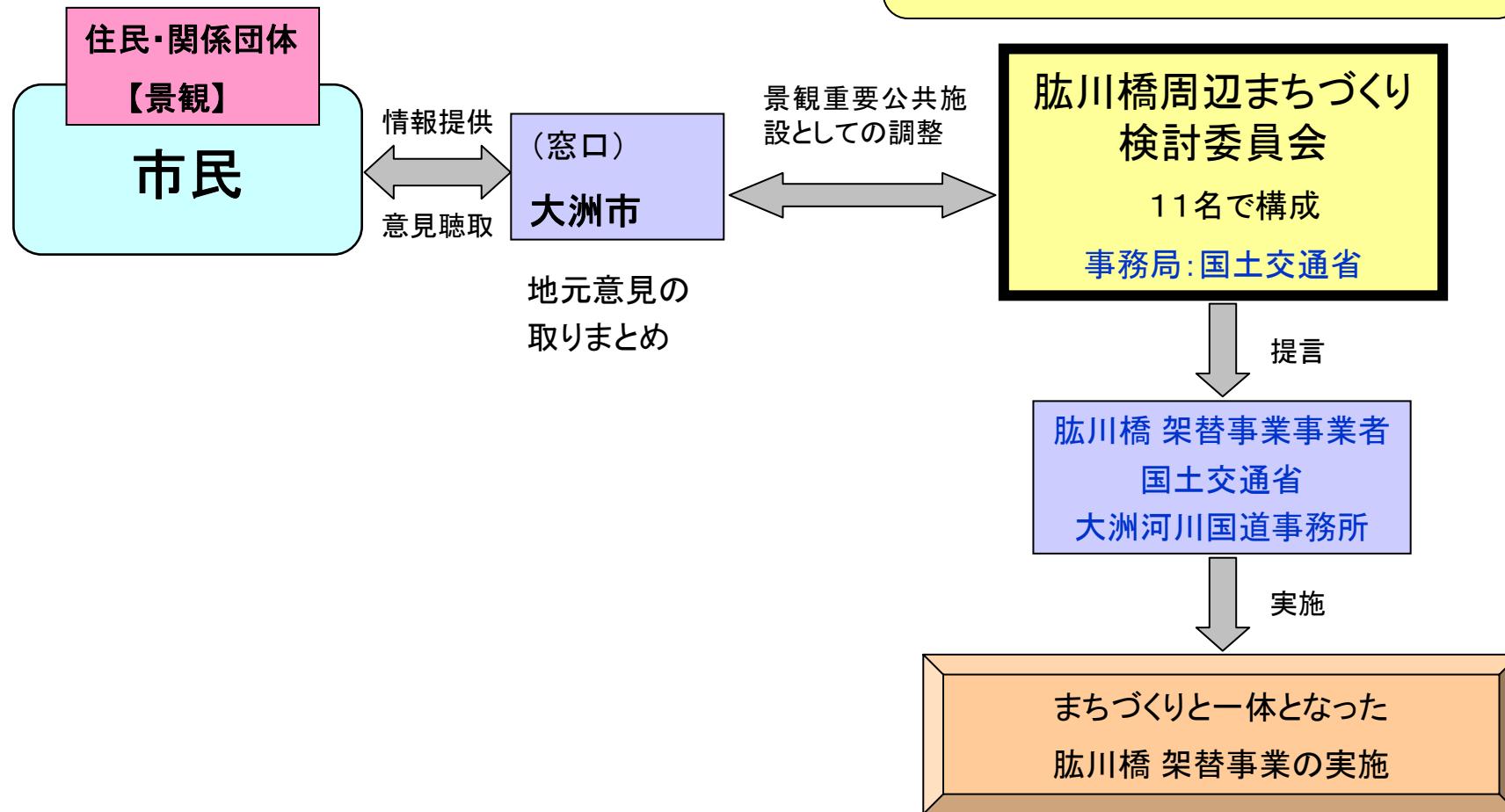
第1回 肱川橋周辺まちづくり検討委員会

2. 委員会の確認事項

■市民合意形成 体系図

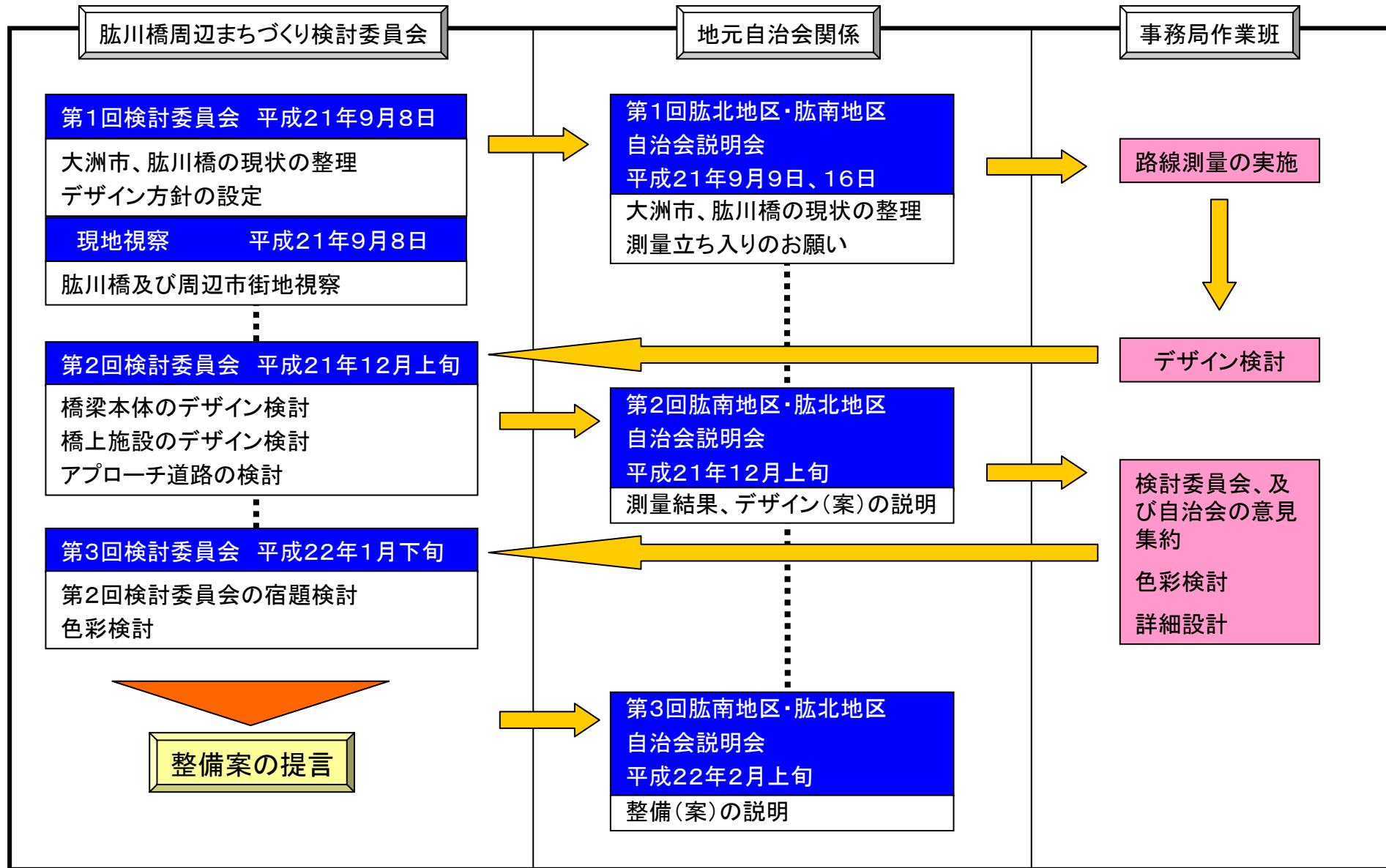
■委員会における検討事項

- (1)架替え橋梁や現道拡幅部道路の景観、環境に関すること
- (2)橋梁、道路整備に関連したまちづくりに関すること
- (3)その他必要な事項



第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

2. 委員会の確認事項



3. 架橋地および肱川橋の現状

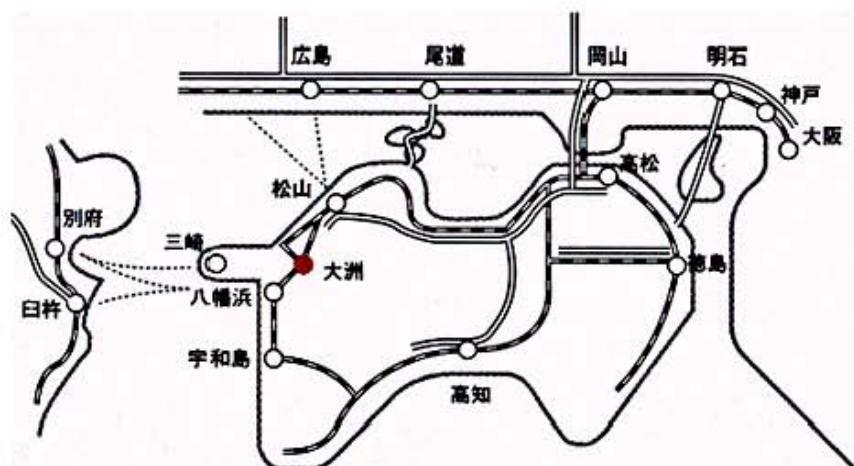
～架橋地～

第1回 肱川橋周辺まちづくり検討委員会

3. 架橋地の現状－位置・沿革

- ・大洲市は、愛媛県の南予地方に位置し、「伊予の小京都」と呼ばれる城下町
- ・県の西部に位置する大洲市は、周辺地域への交通の要衝
- ・平成17年(2005年)に、喜多郡長浜町・肱川町・河辺村と合併して、人口約5万人の大洲市が誕生

【位置図】



(出典:大洲市HP)

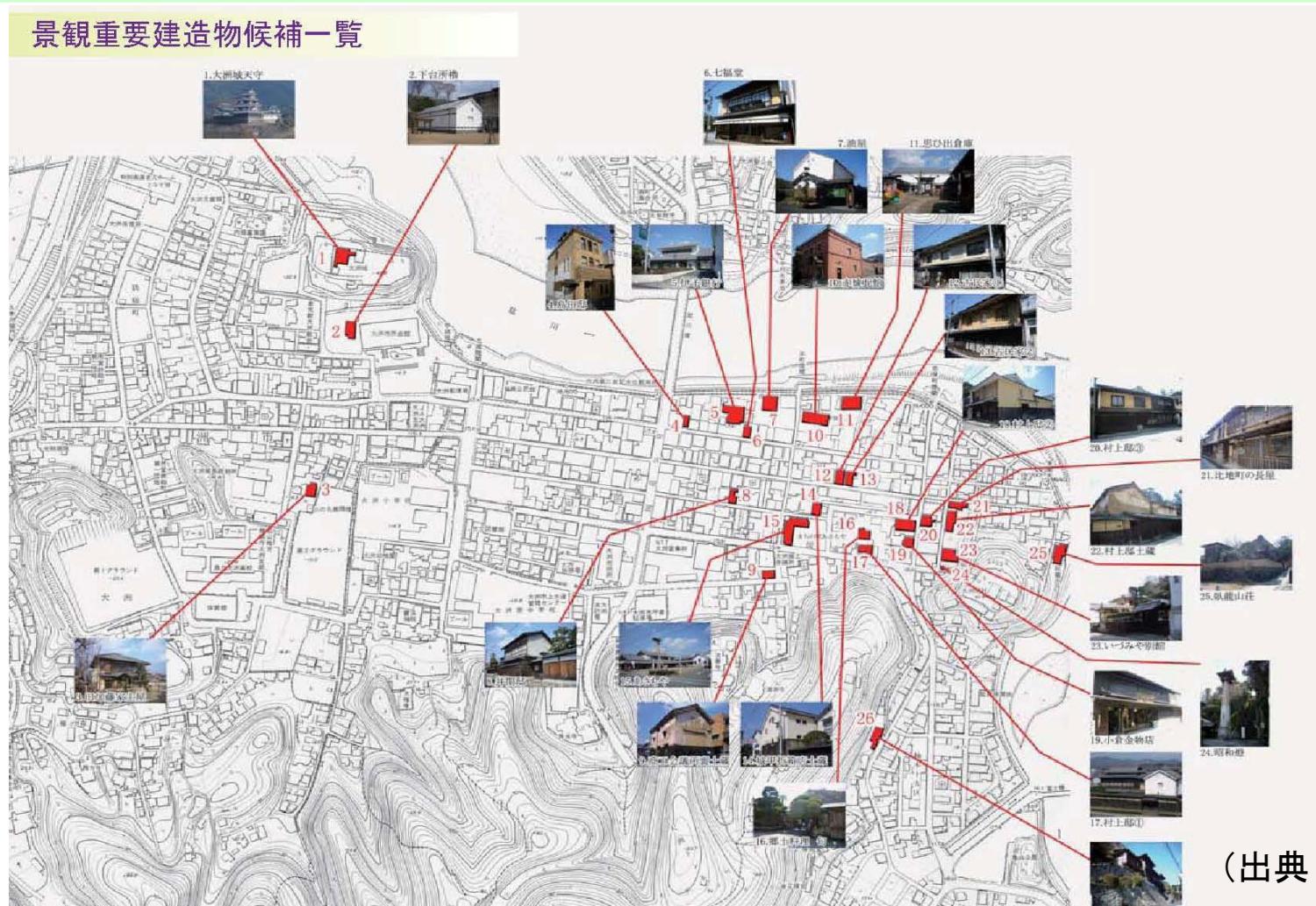
【富士山より大洲市街を望む】



第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

3. 架橋地の現状－歴史・文化

- ・1617年に、加藤貞泰が大津(現大洲)へ転封。以後大洲藩は明治維新まで12代、250年余りにわたって加藤氏の治政のもと6万石の**城下町として発展**
- ・中江藤樹、川田雄琴等の宗教、哲学者の影響により、**文化の香り高い風土を育生**
- ・明治以降、大きな戦災も受けず、**木造建築や旧来の街並みが現存**

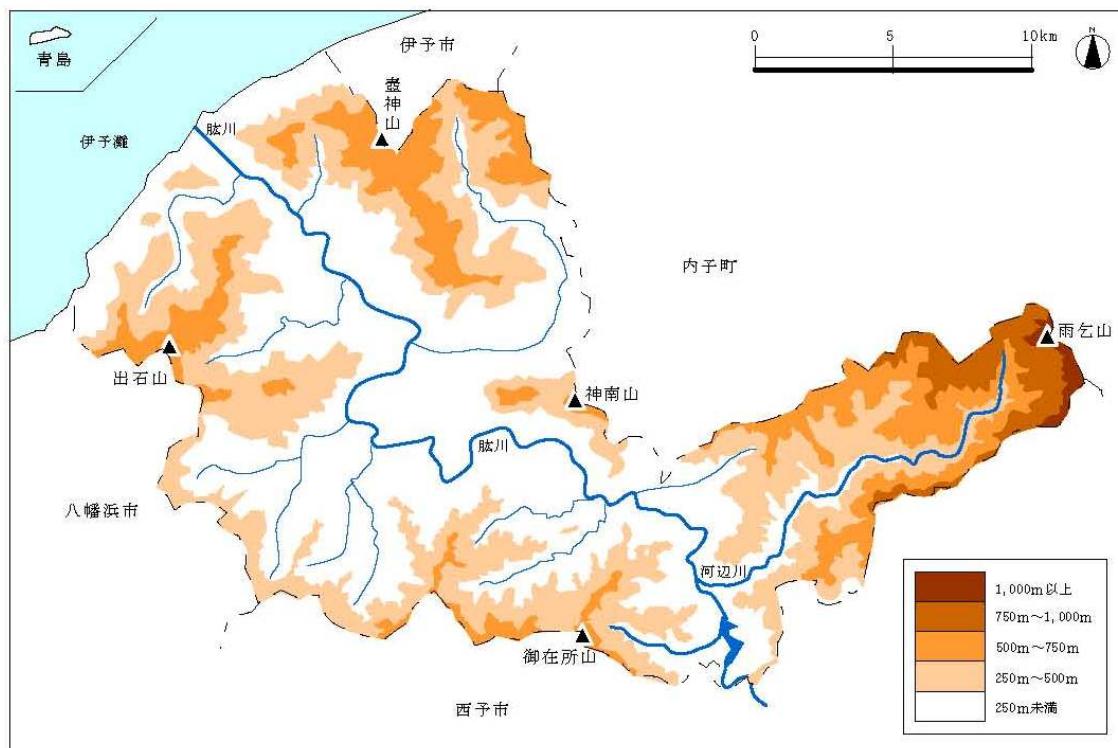


第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

3. 架橋地の現状－自然

- ・肱川とその支流の河辺川が中央を流れており、流域に沿って田畠や集落、市街地が形成され、中央部には**大洲盆地**が広がっている。
- ・肱川は、河口部が狭隘で**河川勾配もゆるやか**であり、しかも多くの支川が大洲盆地に集中することから、**たびたび洪水被害**が発生（次頁参照）
- ・盆地に河川が流れているなどの地形から「霧」の発生が多く、秋から冬にかけて**「肱川あらし」**が見られる。

図 地勢図



(出典:大洲市HP)



(出典:長浜商工会HP)

第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

3. 架橋地の現状－自然－災害

表 浸水被害履歴（概ね過去10年間）

年月日	降雨原因	大洲第2 観測所水位 (m)	地域	被 壊 状 況			備 考
				床上(戸)	床下(戸)	浸水面積 (ha)	
H7.7.4	梅雨前線	5.84	大洲	753	402	878	
			長浜	15	25	78	
H10.10.18	台風10号	5.22	大洲	43	125	767	
			長浜	0	13	0.1	
H16.8.30	台風16号	6.85	大洲	289	251	951	肱川地域 床下浸水1戸
			長浜	10	30	14	
H16.9.29	台風21号	5.28	大洲	6	38	266	
			長浜	0	0	0	
H16.10.19	台風23号	5.29	大洲	1	9	421	
			長浜	0	0	0	
H17.7.3	梅雨前線	4.52	大洲	0	0	68.5	
			長浜	0	0	0	
H17.9.6	台風14号	6.49	大洲	138	149	681	肱川地域 床下浸水12戸
			長浜	8	31	32	

資料：市資料

(出典:大洲市HP)

第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

3. 架橋地の現状－自然－災害

●平成7年7月

泥水に浸かる大洲平野



大洲市内



●平成17年9月

東大洲の浸水状況



肱川の浸水状況



(出典:愛媛県HP)

第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

3. 架橋地の現状－人口動態

- ・市全体の人口は減少傾向
- ・市全体の世帯人員(1世帯当たりの人数)も減少傾向
- ・人口構成比は、県や全国平均に比べると、高齢化の進展が著しい

図 大洲市の人口・世帯人員の推移

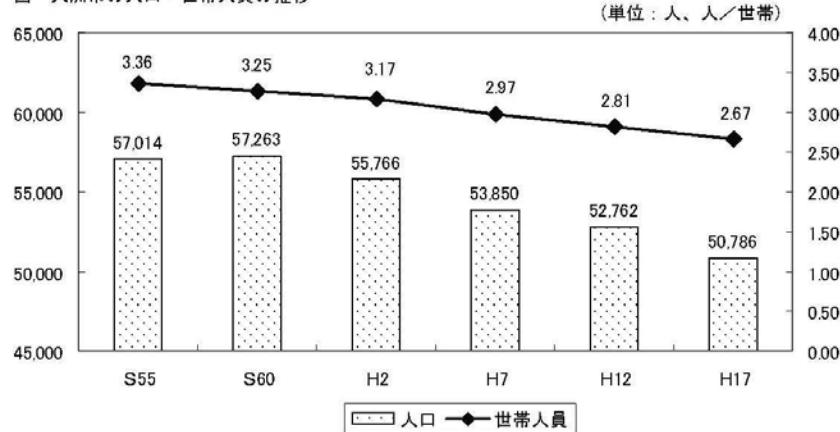
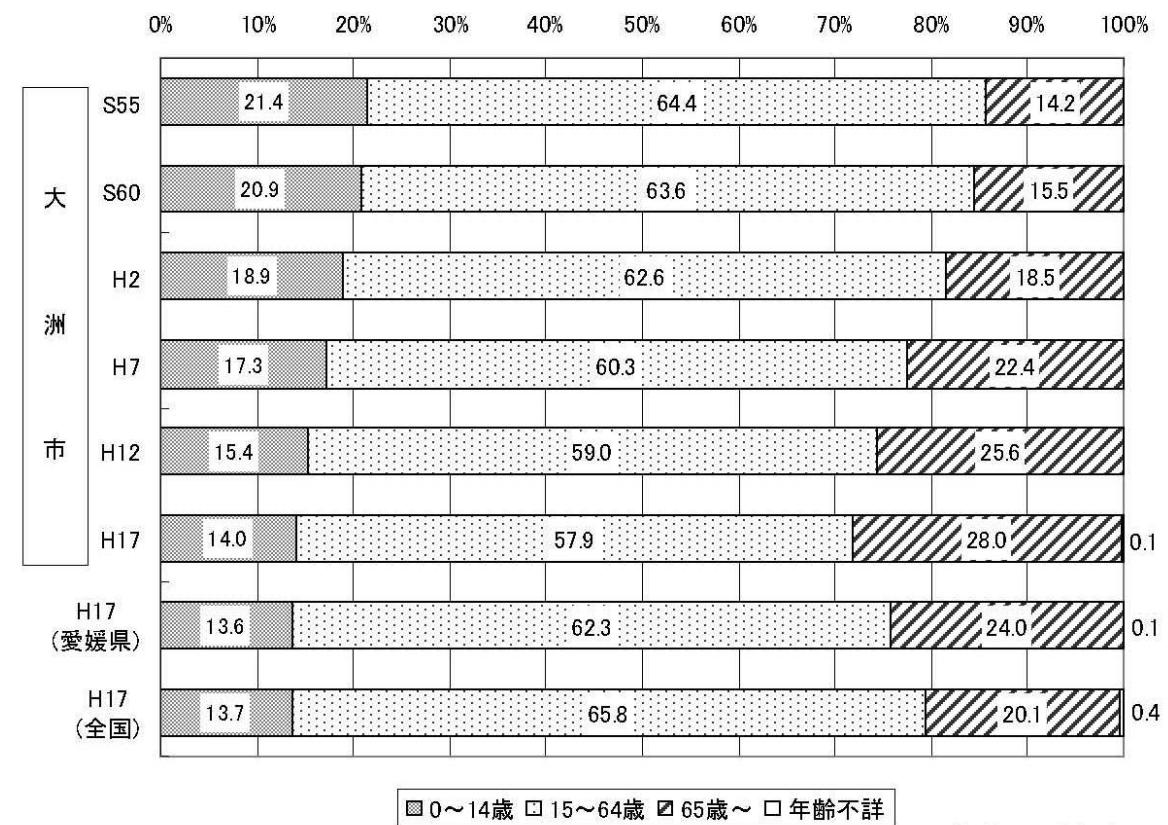


図 人口構成比の推移

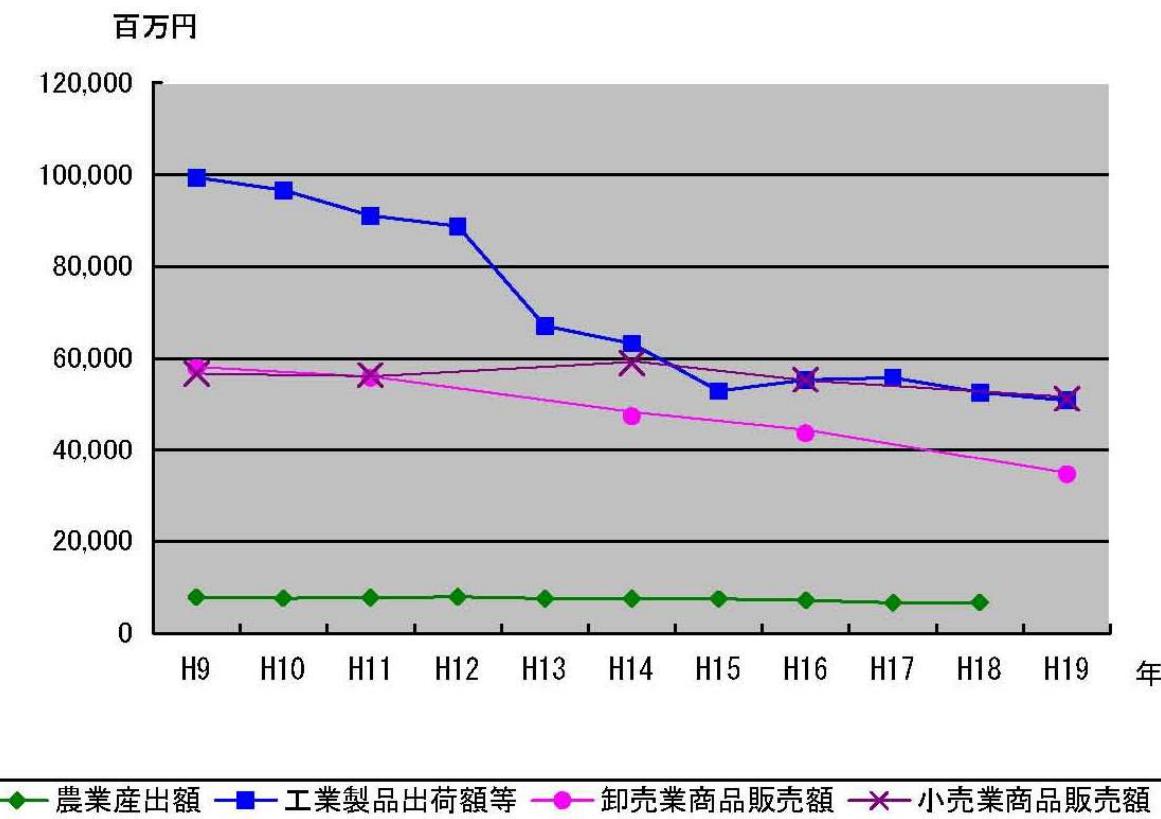


(出典：大洲市HP)

3. 架橋地の現状－産業

- ・平成9年以降、農業産出額と小売業商品販売額は横ばいであるが、工業製品出荷額と卸売業商品販売額は減少傾向
- ・パナソニック大洲工場は10月末を目途に企業閉鎖し、事業を西条市と東温市の拠点に移管すると発表。従業員約500人は移管先に異動

図 農業産出額、工業製品出荷額等、卸売・小売業商品販売額の推移



資料：農林水産統計年報、商業統計調査、工業統計調査

(出典:大洲市HP)

第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

3. 架橋地の現状－観光

- ・観光は、**おおず赤煉瓦館**、**臥龍山荘**、**うかい**、**大洲城**、**臥龍の湯**、**いもたき**、など
- ・また、まちの駅「あさもや」や「ポコペン横丁」など、イベントによる取り組みが進行中
- ・観光客数は、平成19年度は約200万人であるが、日帰り客がほとんどをしめており、宿泊客数は約11万人と少ない



表 主要な観光施設の利用者数

単位：人

	H14	H15	H16	H17	H18	H19	備考
大洲 地域	おおず赤煉瓦館	58,544	71,332	141,557	82,763	54,090	49,997
	大洲家族旅行村	29,849	29,345	25,500	24,520	24,320	23,170
	臥龍山荘	22,079	22,353	40,374	28,182	25,628	22,385
	うかい	16,134	12,552	12,156	13,176	11,094	10,656 6~9月分
	大洲城	-	-	71,220	66,450	40,201	28,224 H16.9~
	臥龍の湯	-	-	45,208	146,194	146,757	148,173 H16.10~
	まちの駅あさもや	98,792	155,465	284,492	198,808	171,902	167,983 H14.4~

資料：観光客とその消費額（愛媛県観光協会）他

（出典：大洲市HP）

3. 架橋地の現状ー観光

■おはなはん

1966年から1967年にかけて1年間放送された**NHK連続テレビ小説の6作目**

明治中期の大洲市を舞台に明るく生きる主人公・おはなは、軍人とお見合いで結婚。子供も授かったが夫は病で他界。女手一つで息子を育て、あらゆる波を超えて成長してゆくドラマ

主演であるおはな役は当初森光子に内定していたが、撮影開始直前の1965年に急病により降板し、急遽白羽の矢が立ったのが樺山文枝だった。おはな役は彼女の当たり役となり、人気の代表作となった。

放映当時、その人気故に毎朝放映時間になると水道の使用量が激減する現象が全国で見られたといふ。平均視聴率は45.8%、最高視聴率は56.4%

大洲市には「**おはなはん通り**」があり名所になっている。

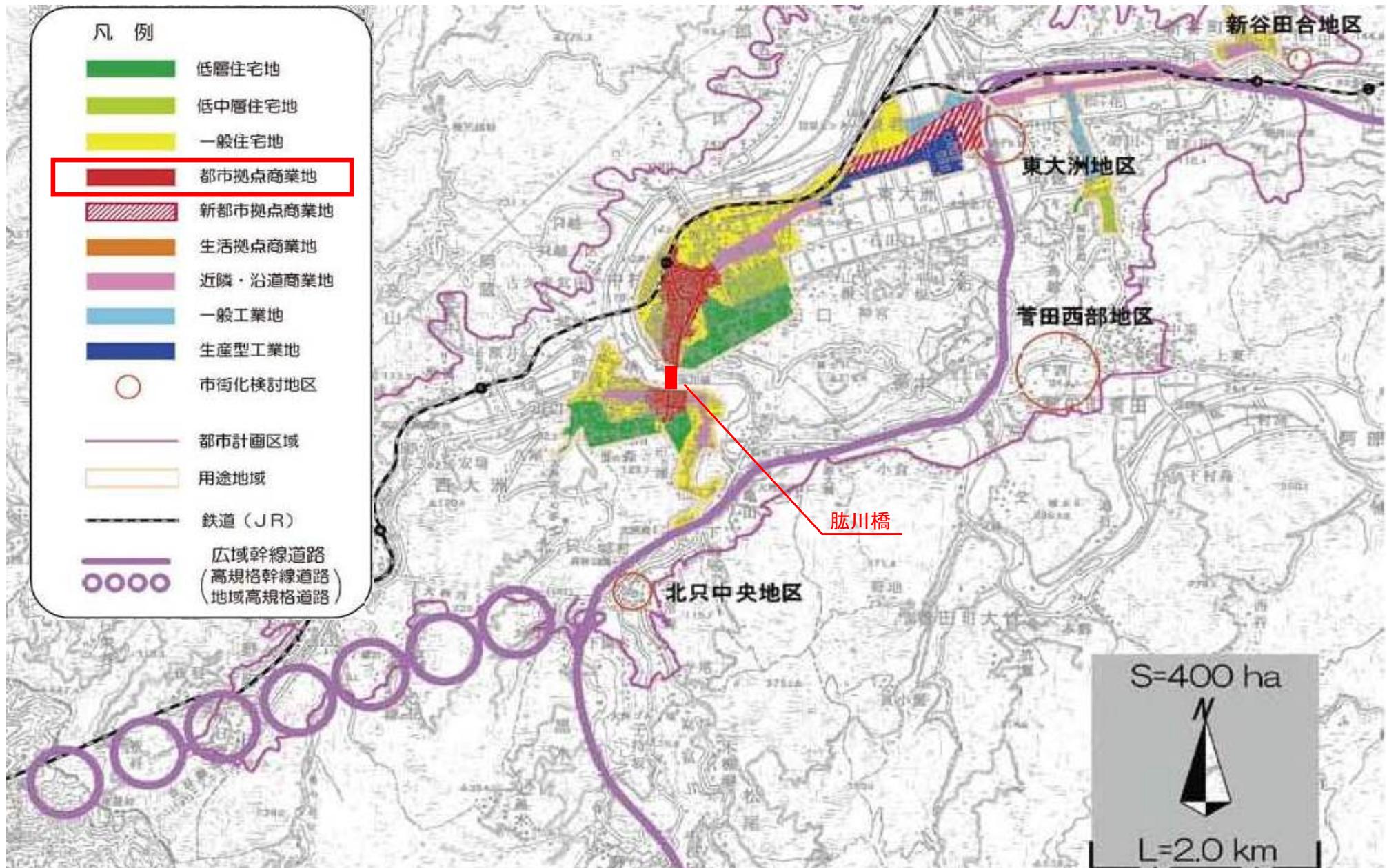


おはなはん通り

第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

3. 架橋地の現状－土地利用

土地利用方針図



(出典:大洲市HP)

第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

3. 架橋地の現状－公園・緑地



公園・緑地整備方針図



(出典:大洲市HP)

第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

3. 架橋地の現状－公園・緑地

「肱川・水と緑のネットワーク整備事業」とは？

大洲市と国土交通省とが協力し、「水」と「緑」の豊かな「ネットワーク」づくりを進め、市街地環境をより良くしようとするものです。

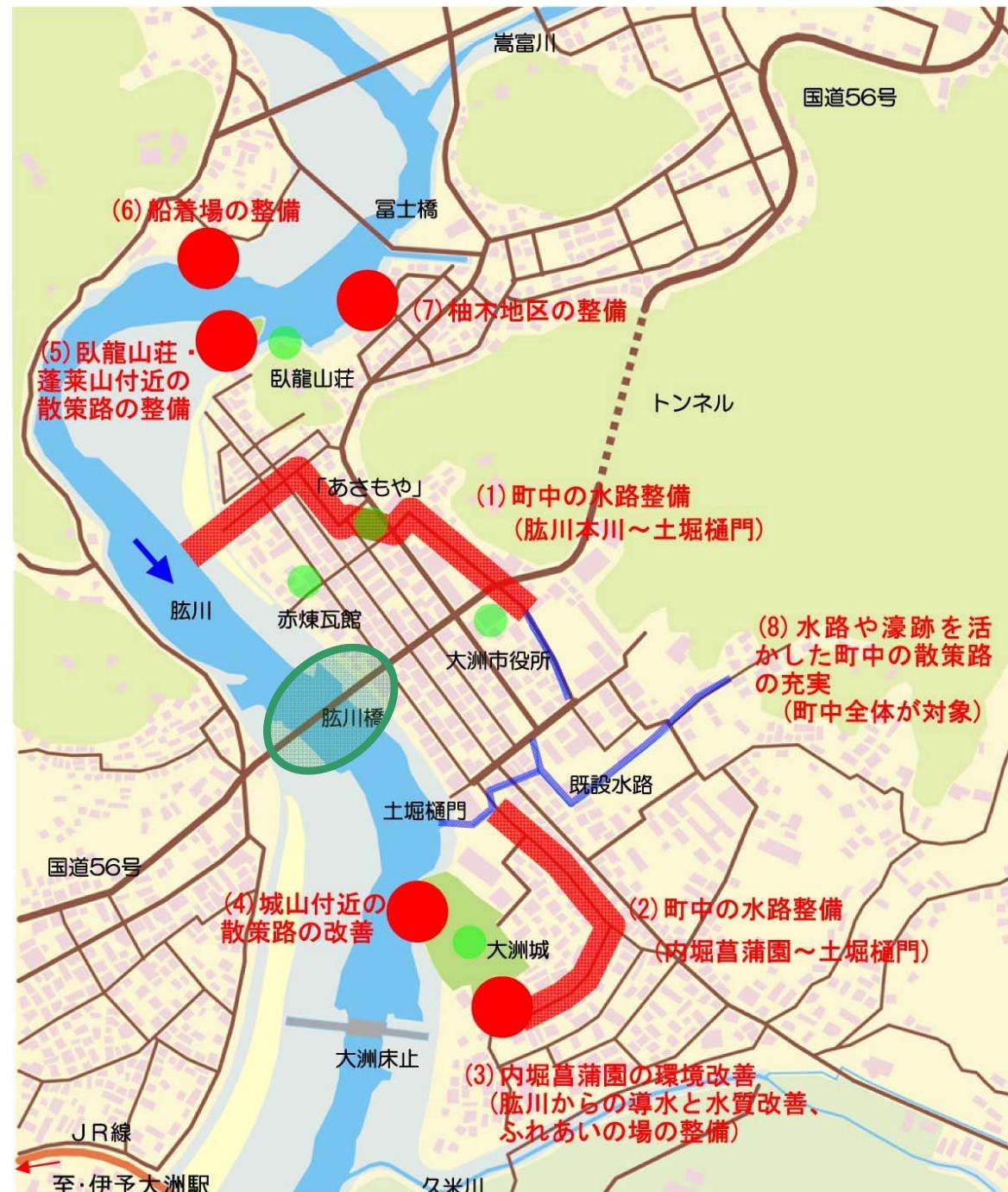
－水と緑のネットワークの3つの柱－

- 「豊か」で「清らか」な水辺環境の創出
- 身近で緑あふれる都市環境の創出
- 緊急時の消防・生活用水としての活用

●水と緑のネットワーク実現のための整備箇所

→ 右図8カ所の赤字部分。

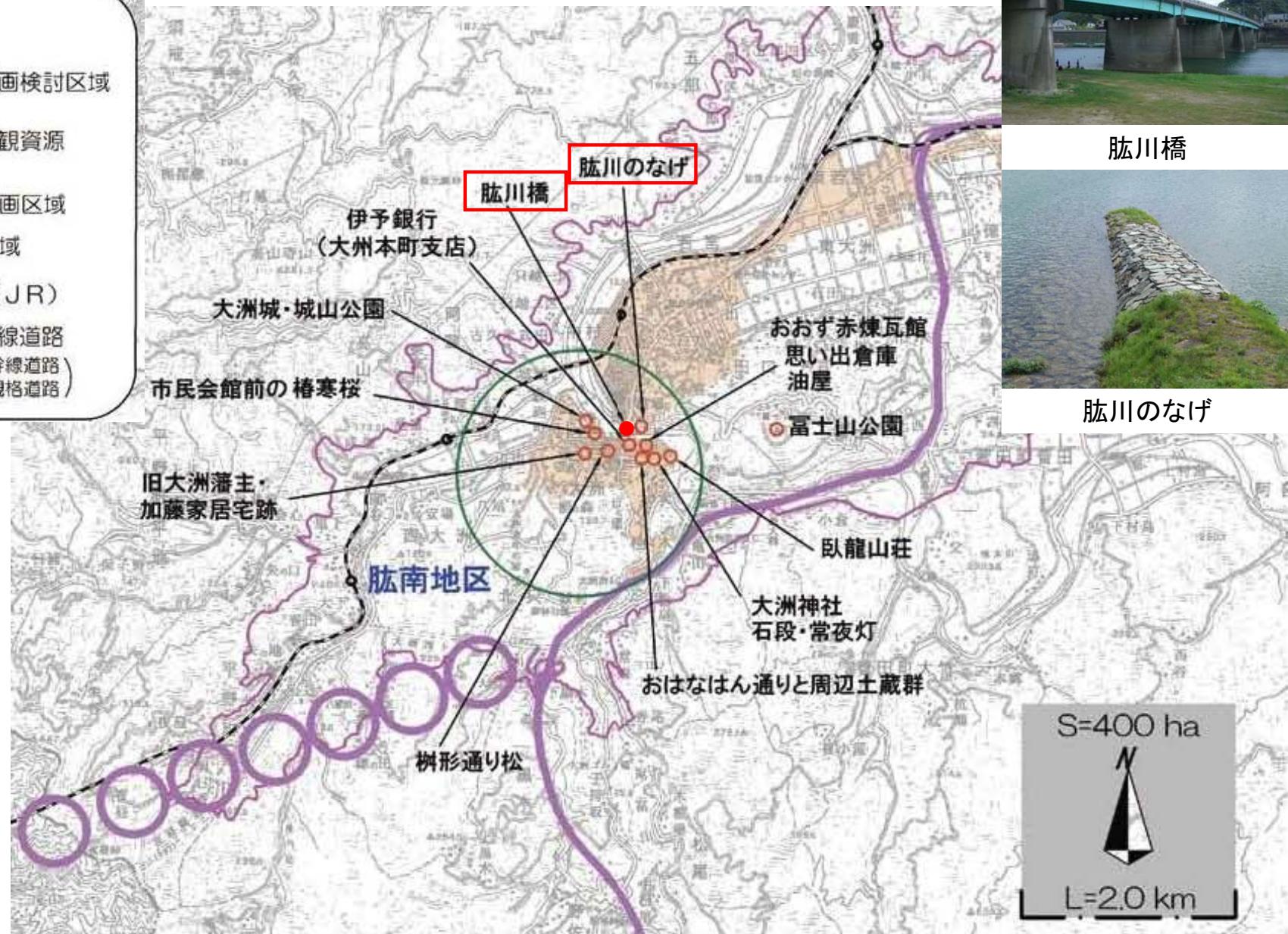
※。「町中の水路整備」のルートについては素案であり、今後の検討課題です(2006.4段階)



第1回 肱川橋周辺まちづくり検討委員会

3. 架橋地の現状－景観資源

都市環境形成方針図



(出典:大洲市HP)

3. 架橋地の現状ーまとめ

歴史・文化の香り高い風土と資源が現存する「伊予の小京都」と呼ばれる城下町。

度重なる洪水被害と、人口および観光客数(宿泊客は極希)の減少が課題。

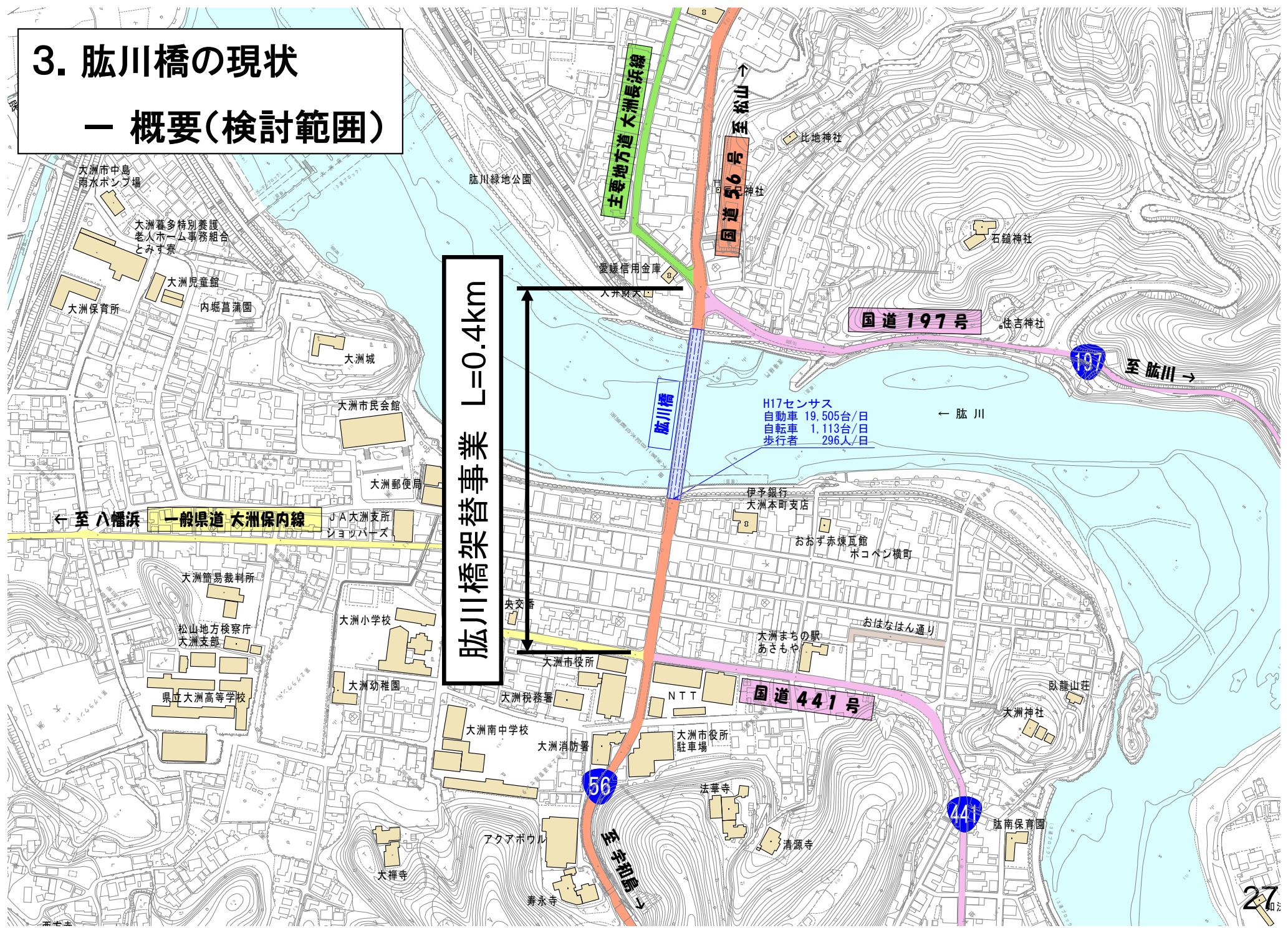
3. 架橋地および肱川橋の現状

～肱川橋～

第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

3. 胴川橋の現状

— 概要(検討範囲)



3. 胴川橋の現状－状況と課題

- 愛媛県大洲市を中心部に位置している → 地域交通の要。観光の拠点でもある。
- 一級河川 胴川に架かっている → 洪水時の対策は不可欠。
- 直轄国道56号の一部である → 重要度も多く、一時的にでも交通止めは出来ない。
- 地元高校生の通学路になっている → 歩道が狭く危険。バリアフリーに未対応。



地域の名産をパネル絵として舗装に埋め込んである。近くに本物が見える(存在する)ため、必ずしも公共施設に設置すべき施設ではないと考えられる。

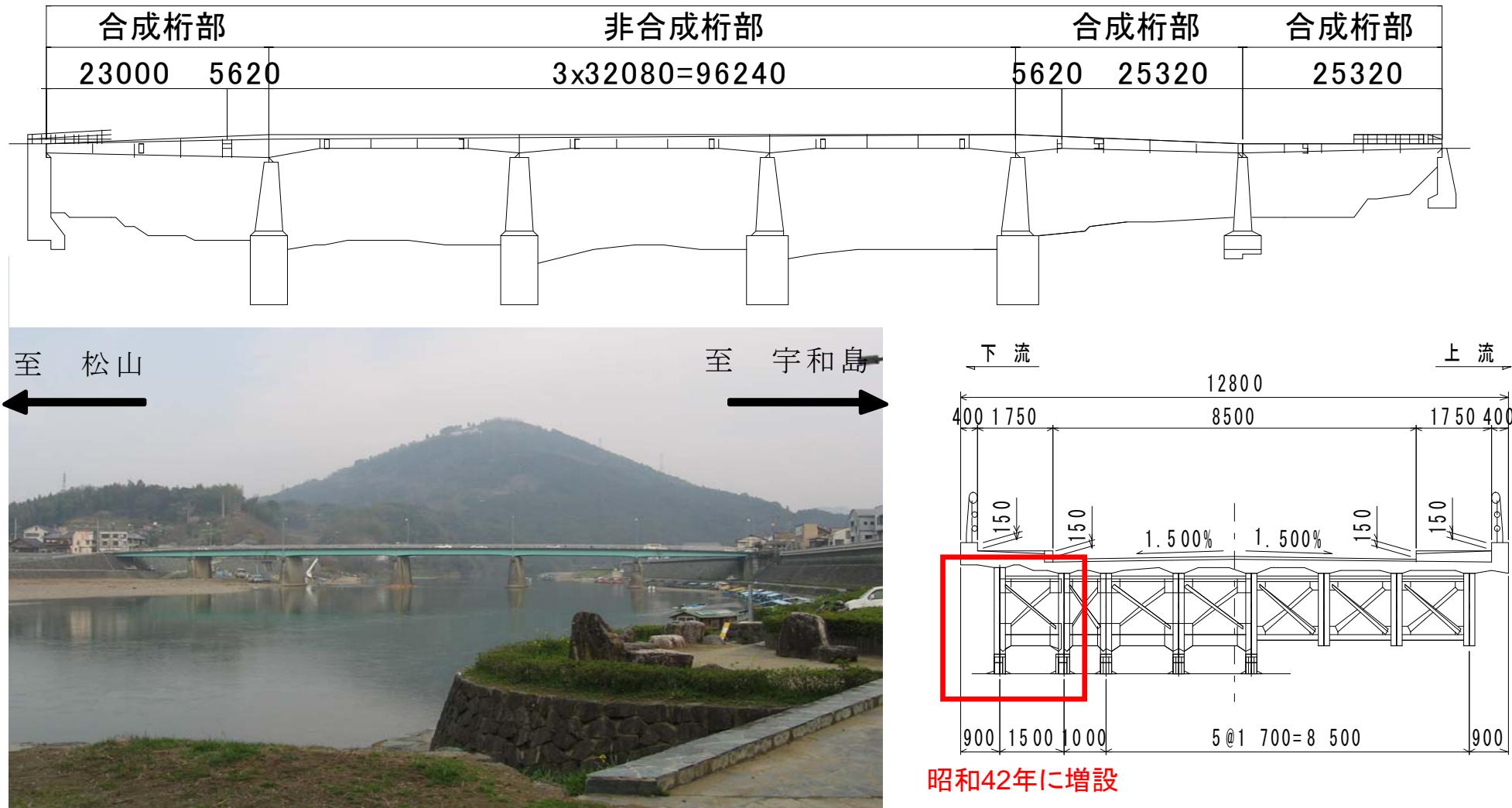


第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

3. 胴川橋の現状

- 交通量: 19, 505台／日
- 歩行者: 296人／日
- 自転車: 1, 113台／日
(H17センサスより)

橋長L=180000 mm

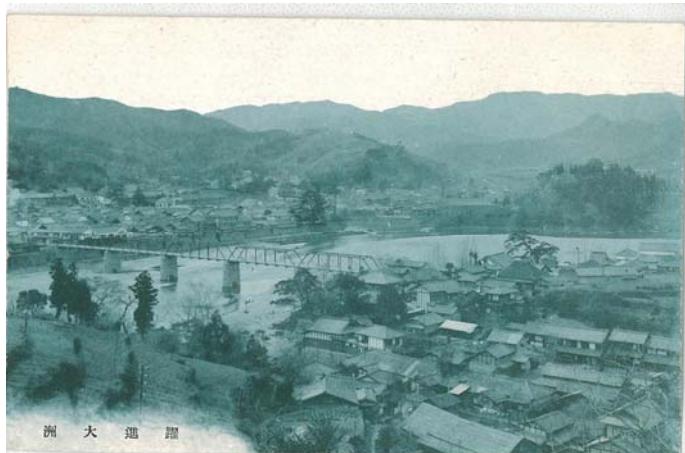


3. 胳川橋の現状－歴史

①初代肱川橋

・大正2年9月、完成

・構造詳細は不明であるが、上部工は鋼製の下路トラス橋で、橋脚は煉瓦積みと見られる

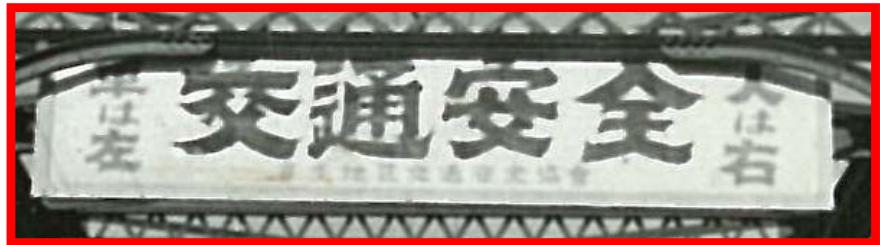


(出典:文化歴史資料館)



3. 胴川橋の現状－歴史

②. 2代目肱川橋



(出典:新・南予の夜明け 大洲河川国道事務所)

- ・昭和18年頃の写真では、上部工をケーブルで吊る補強を加えている
- ・幅員は5~6mで、「車は左、人は右」の看板にも、交通量の増大がうかがえる

第1回 胳川橋周辺まちづくり検討委員会

3. 胳川橋の現状－歴史



(出典:新・南予の夜明け 大洲河川国道事務所)

肱川橋通り(右岸／北を望む)

昭和18年頃

- 胳川橋通り、松山方面を望む。
- 人通りがあり、賑やかさも感じられる。



(出典:新・南予の夜明け 大洲河川国道事務所)

- 町並みは大きくは変わらず、通り名を記した街灯もそのまま残っている。
- 電柱電線は昔から存在する。

3. 胳川橋の現状－歴史

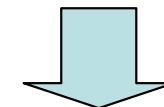
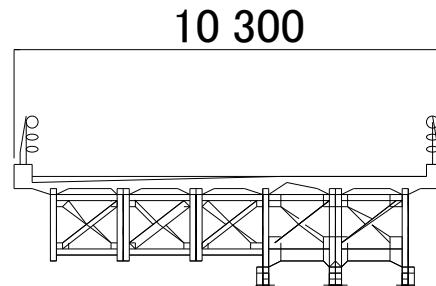
③. 3代目肱川橋



(出典:新・南予の夜明け 大洲河川国道事務所)

肱川橋下流左岸より、松山方面を望む

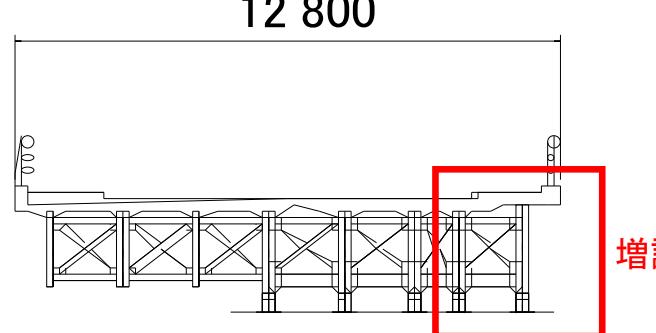
- 昭和36年に2車線のプレートガーダー橋に架け替えられ、橋脚はコンクリート製となる。



- 昭和42年に、主桁増設によって下流側に向かって2.5mの拡幅を実施。



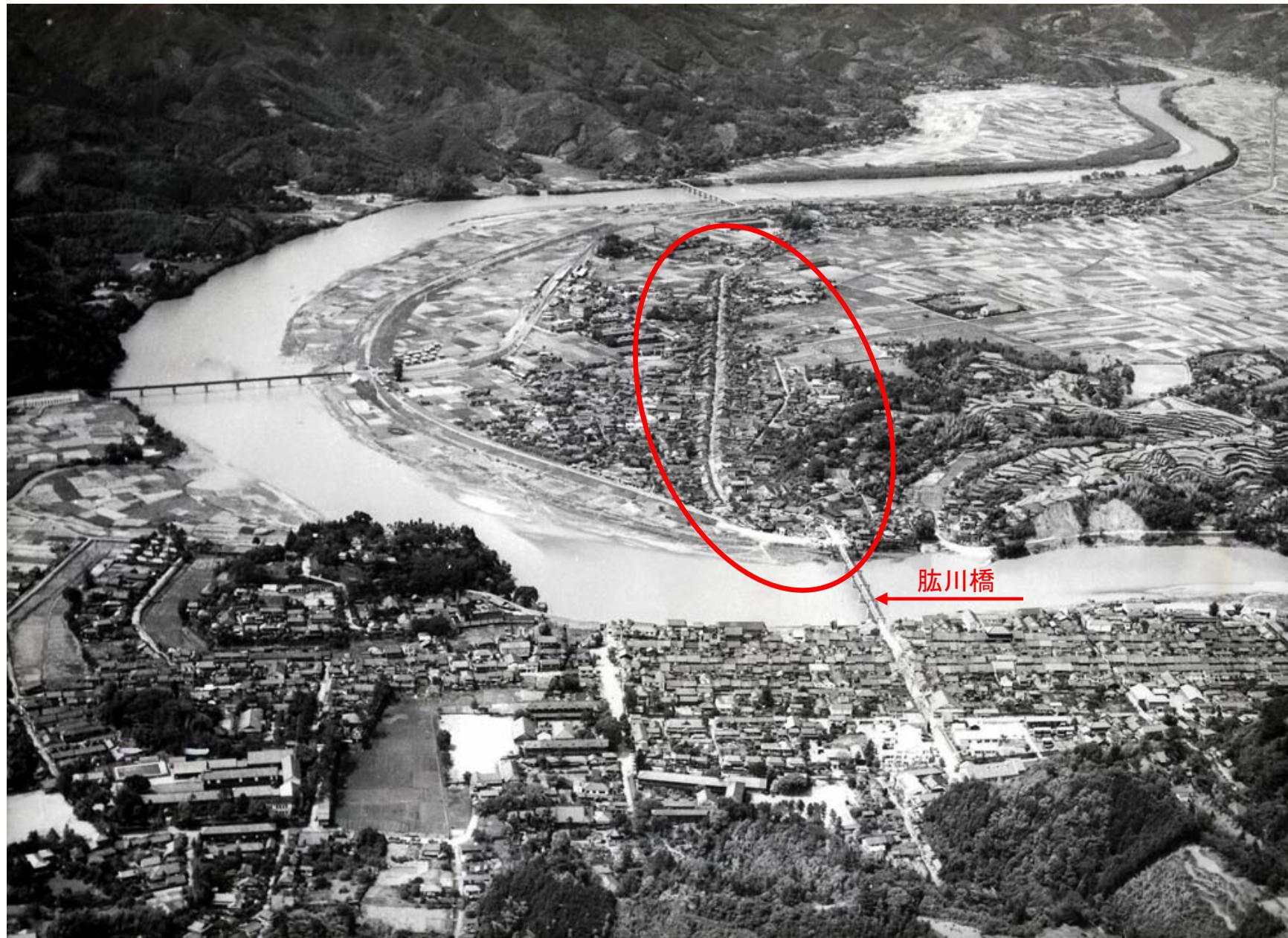
(出典:新・南予の夜明け 大洲河川国道事務所)



第1回 胳川橋周辺まちづくり検討委員会

3. 胳川橋の現状－右岸取り付け道路の推移

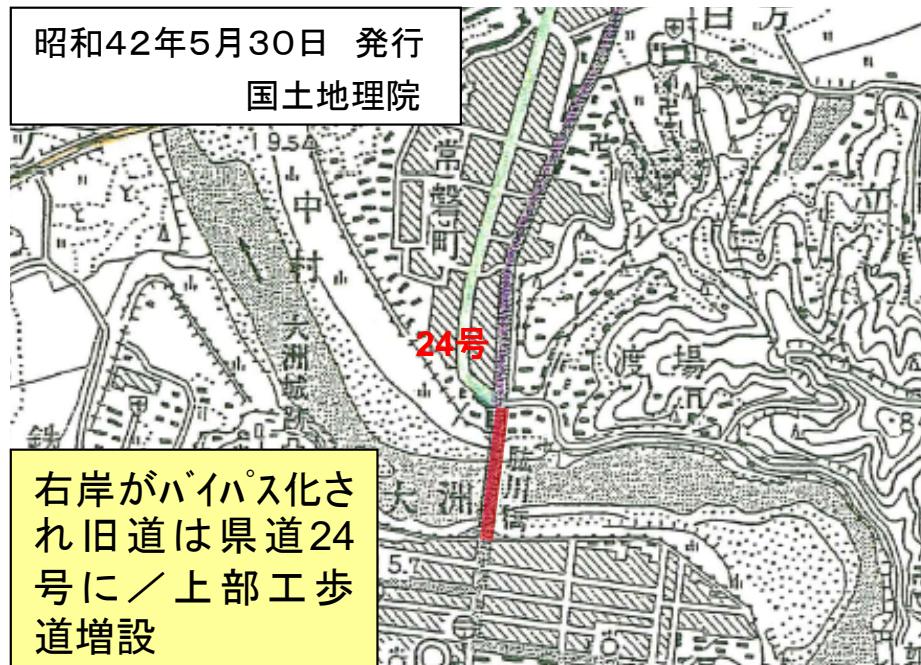
【大洲市上空よりの風景】



(出典: 愛媛ふるさと暮らし応援センターHP)

第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

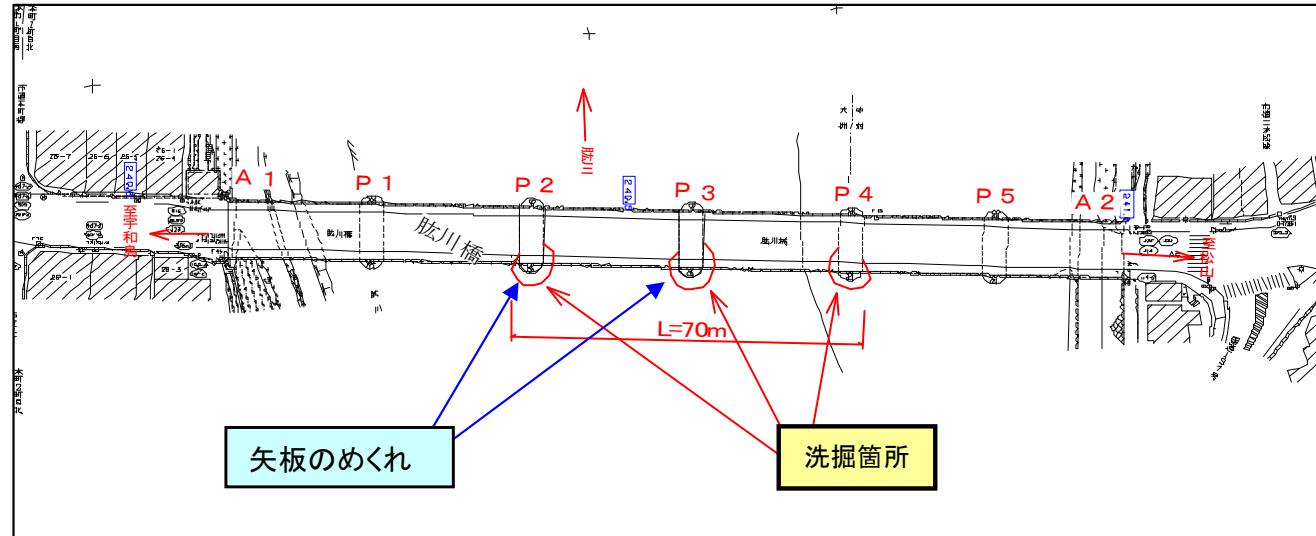
3. 胴川橋の現状－右岸取り付け道路の推移



第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

3. 胴川橋の現状－災害

平成17年7月 (P.15参照)
鋼製矢板のめくれ・基礎の洗掘を確認



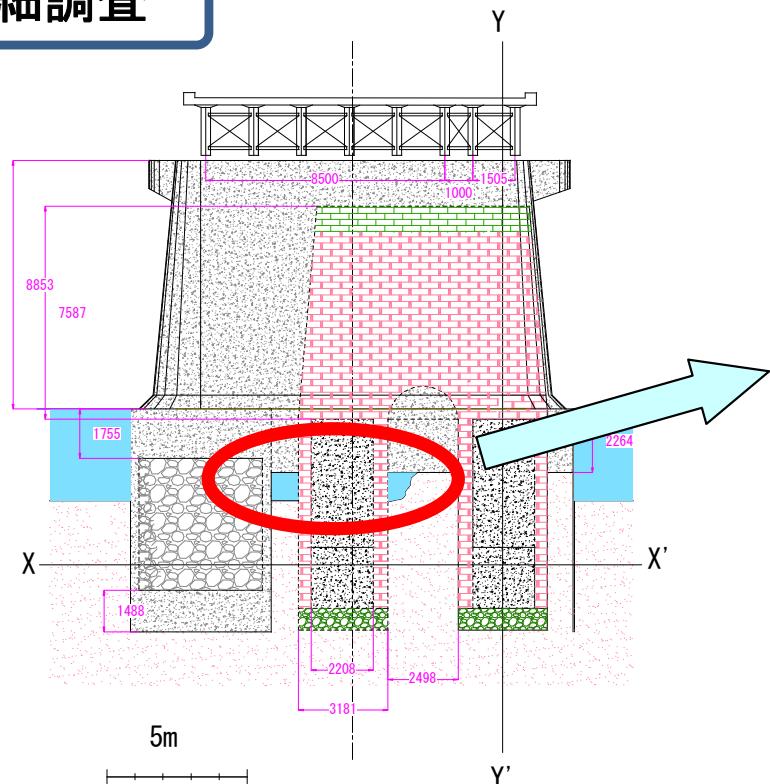
第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

3. 胴川橋の現状－災害

→ 下流側

P3橋脚断面図

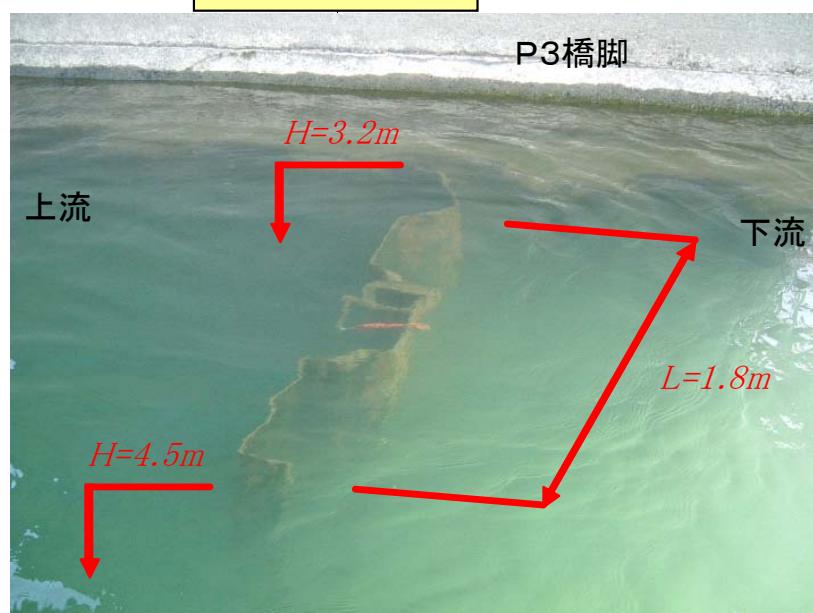
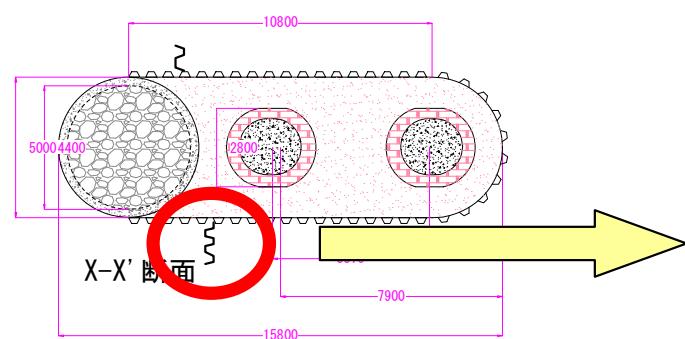
橋脚を詳細調査



洗掘の状況

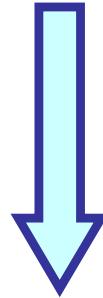


矢板のめくれ



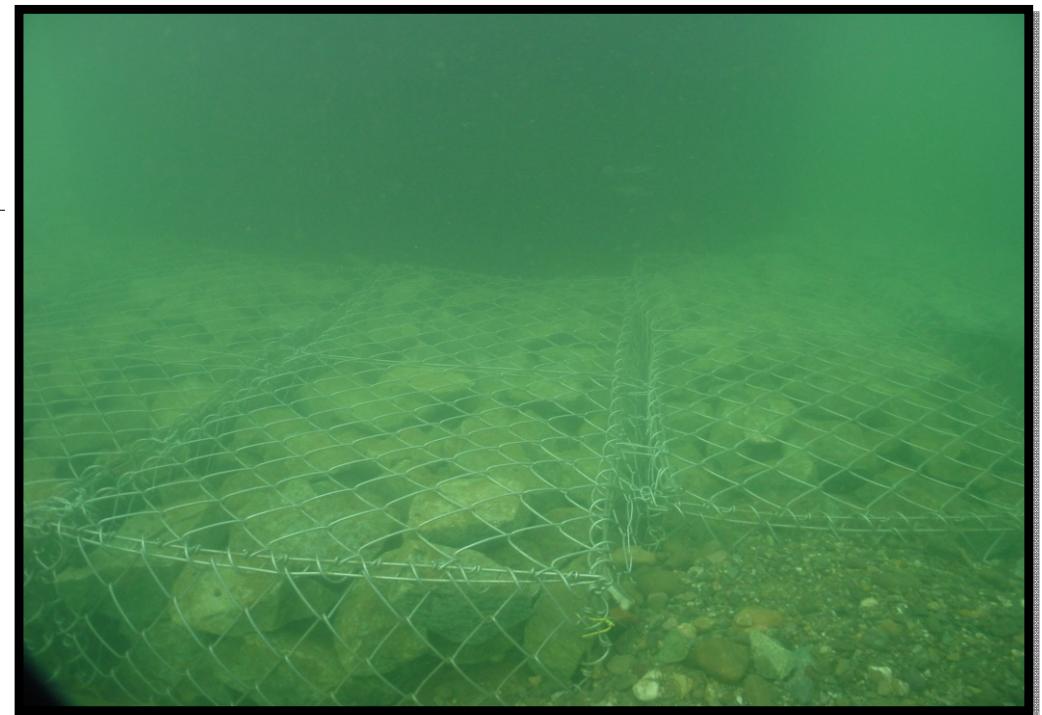
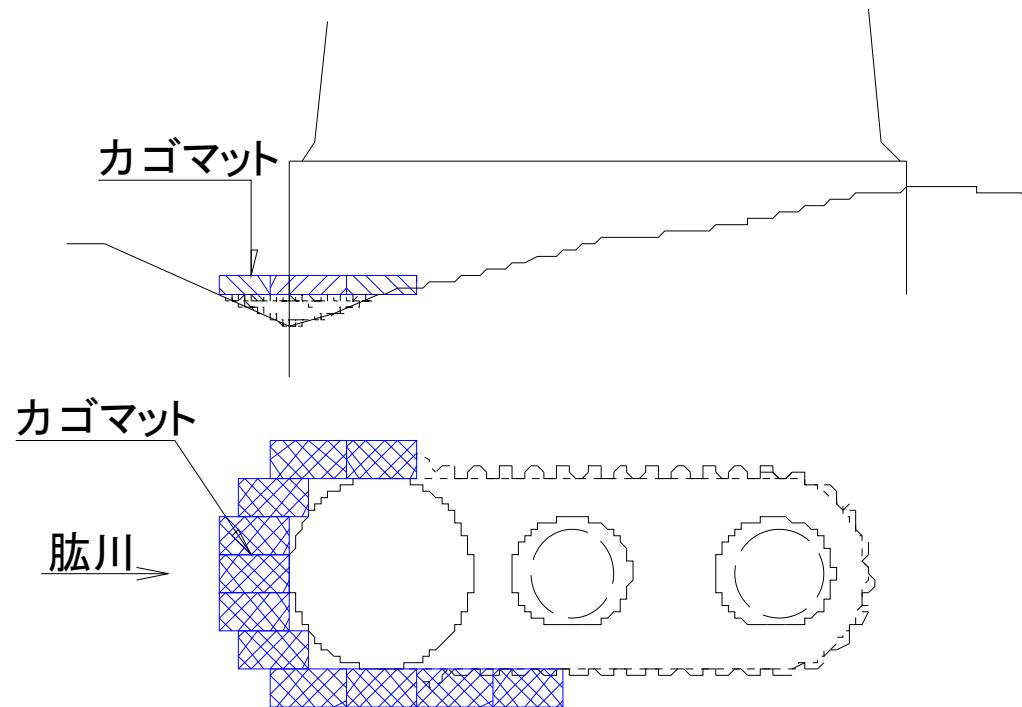
3. 胴川橋の現状－災害

応急復旧に着手



- ・平成17年10月 洗掘防止対策(フトン籠) 1次施工
- ・平成20年 2月 洗掘防止対策(フトン籠) 2次施工
- ・平成21年 3月 橋脚空洞箇所注入工事

施工完了



カゴマットの敷設状況

3. 胴川橋の現状－現況施設の課題

①局部洗掘が進行しており、基礎工の安全性に問題有り。

河川内橋脚の耐久性は、橋脚周辺の洗掘が大きな課題となる。本橋梁の場合、現状、橋脚周辺での局部洗掘状況が顕著に表れている。

②河川条件を満足していない。

現橋を現行「河川構造令」と照らし合わせた場合、以下の項目が基準を満足しない。

- 基準径間長不足

(現況: 25. 90m < 規定値: 43. 50m以上)

- 桁下余裕高不足

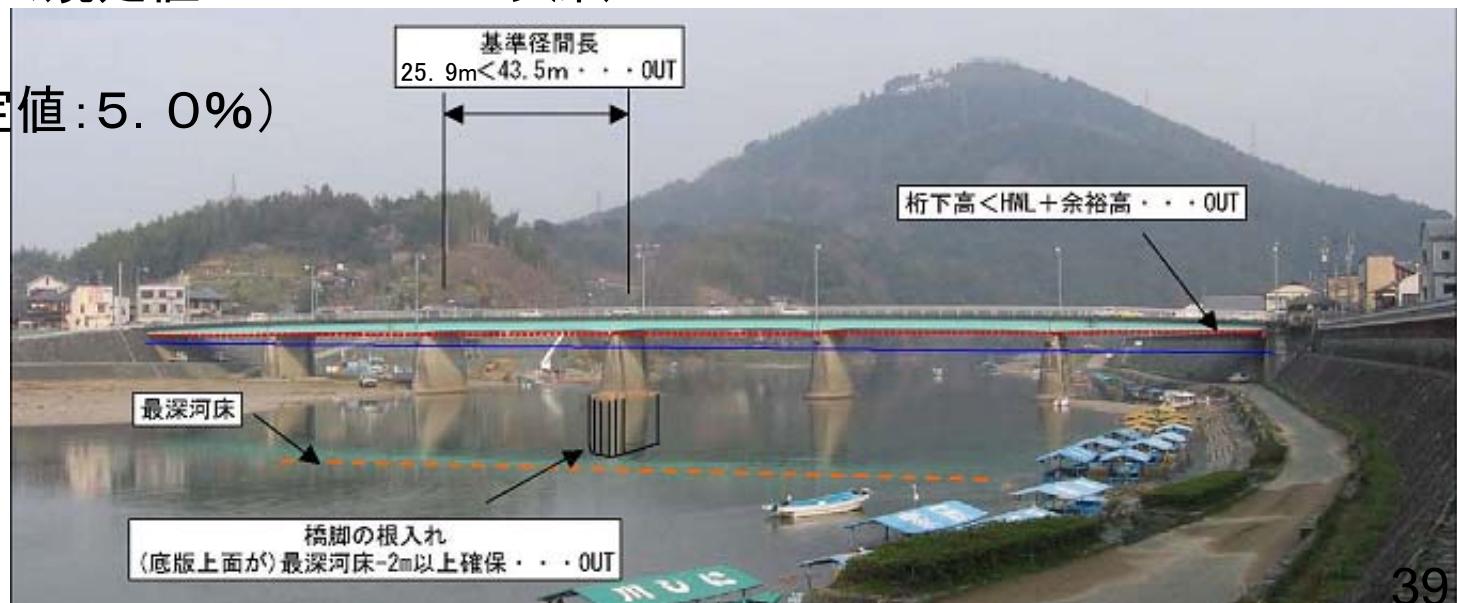
(現況: EL19. 62m < 規定値: EL19. 63m以上)

- 橋脚の根入不足

(現況: EL10. 60m < 規定値 EL0. 27m以深)

- 河積阻害率超過

(現況: 9. 4% > 規定値: 5. 0%)



3. 胴川橋の現状－現況施設の課題

③既設上部工はB活荷重でOUT

橋梁調書より、現橋は一等橋(TL-20)、適応示方書昭和31年5月という事が確認出来る。これを、現行活荷重のB活荷重で照査した結果、許容応力度を超過している箇所が多数存在している。特に、桁端部については桁高も低く、応力度超過の割合が非常に大きい。



④歩道が狭い

現橋歩道幅員は1.75mである。この場合、自転車1台(占有幅1.0m)と歩行者1人(占有幅0.75m)のすれ違いが可能な程度であり、自転車2台(占有幅2.0m)のすれ違いは非常に困難な状態にある。



現橋周辺には、大洲南中学校、大洲小学校が存在し、通学路としても自歩行者の交通量は多く、安全かつ快適な通行空間を確保する(バリアフリーにも対応?)必要がある。

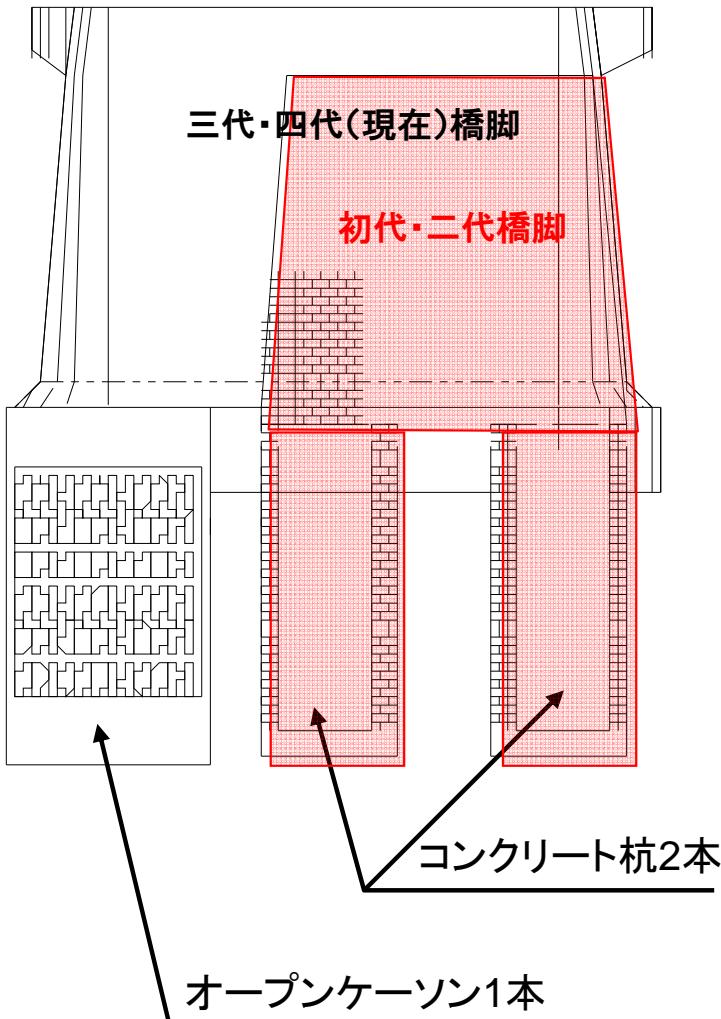
●現在:両側1.75m → 計画:両側3.0m(有効幅員)

⇒ 前後、接続道路の拡幅も検討せざるを得ない。

3. 胴川橋の現状－現況施設の課題

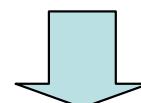
⑤地震時耐震性能不足

- ・ 基礎はオープンケーンソン1本+コンクリート杭2本により構築されている。
- ・ オープンケーンソンは $\phi 12 @ 400\text{mm}$ 、コンクリート杭は無筋。



【照査結果】

- ・ 橋脚: P1,3,4,5 レベル1 地震時: OK
レベル2 地震時: OUT
 - ・ P2 レベル1 地震時: OUT
 - ・ 基礎: P1~4 レベル1 地震時: OUT
- ※. レベル1: 発生確率が高い地震動
レベル2: 発生確率は低いが大強度を持つ地震動



早急な対策が必要である。

3. 胴川橋の現状ーまとめ

既存の肱川橋は、構造上の課題

(下部工:地震時&洪水洗掘による崩壊、上部工:B活荷重で耐力無し)はもとより、災害時の洪水要因となり、また歩道も狭いため、安全で使い易く、周辺と調和した新しい橋に架替える必要がある。

4. 設計条件の確認

第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

4. 設計条件の確認－基本計画

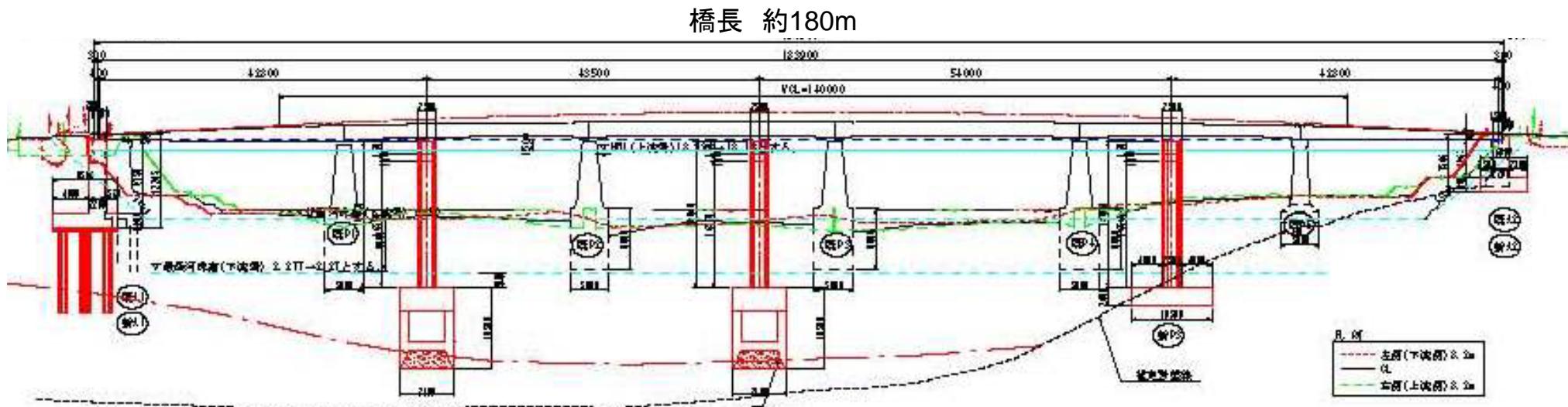
①. 橋長の決定

洪水時の邪魔にならないように、基準に基づき決定する。

詳細は今後の設計で決定されるが、既存橋長180.0mより若干(数m)長くなる予定。

②. 橋梁形式の選定

最終選定は「本委員会(第2回)」の審議を経て決定するが、構造性(次頁以降参照)、経済性、景観性(5章参照)などの総合評価から、4径間の桁橋(下赤図)が有力である。



4. 設計条件の確認－河川条件

③. 径間割、河積阻害率

- 当河川の基準径間長(＝最小支間長)は、「河川構造令 第63条」より
 $L=20+0.005Q$ (Q:計画高水流量=4,700m³/sec) = $20+0.005\times 4,700 = 43.50\text{m}$
であり、4径間以下(1～4径間)の橋梁が選定可能である。
- 河積阻害率(＝川幅に対する障害物の総幅率)は、「河川構造令第 62条」より
5%以下なので、橋脚幅の合計 $\Sigma B = \text{川幅 } 176.374\text{m} \times 5\% = 8.819 \doteq 8.8\text{m}$ 以下
(3径間桁橋の橋脚幅4.4m／1基、4径間桁橋の橋脚幅2.9m／1基)となり、4径
間以下(1～4径間)の橋梁が選定可能である。
- また、前後道路との路面高さのすり合わせ(現況を大きく変えたくない)から、極力
端部桁高(＝橋の構造高さ:次頁参照)を低く抑えたいため、
⇒ 4径間の桁橋形式 が本橋の橋梁形式として有力である。

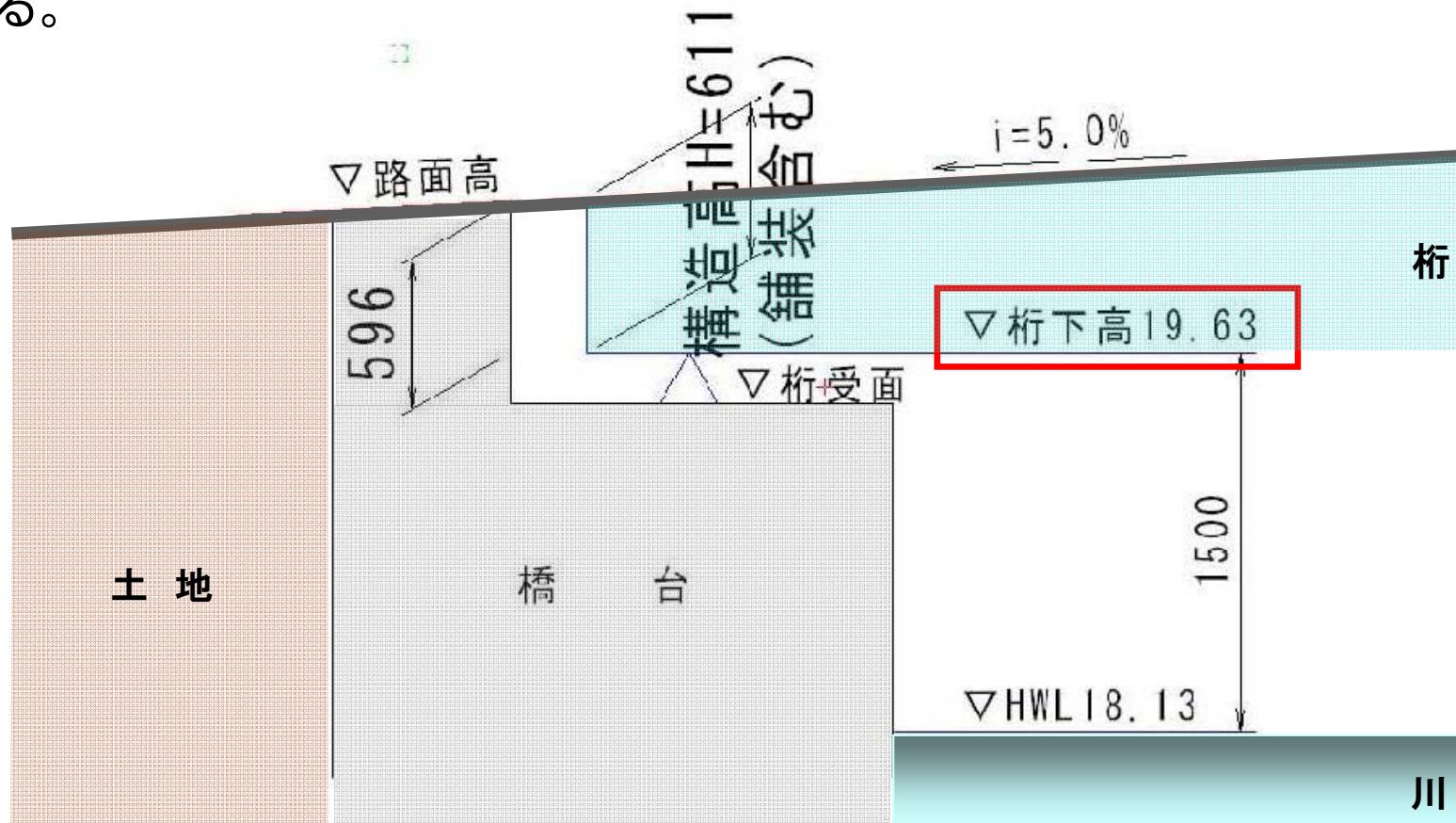
4. 設計条件の確認－河川条件

④. 桁下高

橋梁の桁下高さは、「河川構造令 第64条」より、

桁下高 = H.W.L. 18.13m(=洪水時の最高水位) + 余裕高1.5m = **19.63m以上**

とする。



4. 設計条件の確認－土地利用

⑤. 新橋の路面高さをどうするか。

- 現橋の始終端部付近の縦断勾配は約5%であり、構造令の推奨値(交差点部の縦断勾配: $i=2.5\%$)とかけ離れている。これは、昭和36年に改築する際、H.W.L.の関係で橋のレベルは高くしたものとの、土工部において前後区間の交差点にすり付けたためである。
※. 端部については、1~1.5m程度かさ上げしている。
- 今回の事業で、前後道路の路面高さは現況と大きく変えたくないため、**極力桁端部の桁高を低く抑える構造とするが、新橋の路面高さを現状よりも上げざるを得ない場合は、影響範囲が大きくなるため、相当額の家屋補償が必要となる。**

【左岸の上り側】



【左岸の下り側】



第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

4. 設計条件の確認－土地利用

⑥. 現道拡幅部の幅をどうするのか。

- ・ 現在、右折レーンについては、**サンロード本町**に入る「ミニ右折帯」が設置されているが、正規の延長は取れていない。正規の右折レーンを取ろうとすれば、橋上にまで影響する。
- ・ 県道との交差点には、右折レーンが設置されておらず、設置すると市役所およびNTT側も拡幅することとなる。
- ・ よって、歩道は両側に設置するにしても、**車道の右折レーンをどうするか**は検討が必要。



第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

4. 設計条件の確認－土地利用

⑦. バス停車帯を設置するか。

- ・ 大洲本町のバス停は、伊予鉄道、伊予鉄南予バス、宇和島自動車の3社が運行しており、現在、乗降時にはバスは車道に停車している。
- ・ 高速バスの停留所にもなっており、バスの路線数も多い。
- ・ 将来を考えれば、**バス停車帯を設置すべき**と考えられるが、それだけ余裕を持った用地幅が必要となるため、検討が必要。

【下り側】



【上り側】



第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

4. 設計条件の確認－協議事項

⑧. 占用物件－1

- 現橋にはNTT、上水道の他、数多くの添架物が設置されている。
- 工事中は、現橋から仮橋に移設 → 仮橋から新橋への移設を予定。
- 両側には交差点があるため、**警察協議**、**占用者との協議**を綿密に行う必要がある。



肱川橋占用物件一覧表

占用者名	占用物件名称	条数
西日本電信電話(株)愛媛支店	S A 管 $\phi 75\text{mm}$	9条
西日本電信電話(株)愛媛支店	F R P 管 $\phi 75\text{mm}$	4条
NTTコミュニケーションズ	F R P 管 $\phi 75\text{mm}$	1条
(株)ケーブルネットワーク西瀬戸	光ケーブル	1条
(株)USEN	音放線	1条
大洲市ネットワーク整備事業	光ケーブル	1条
大洲市上水道	N C P 管 $\phi 200\text{mm}$	1条
国土交通省 (情報BOX)	F E P 管 $\phi 50\text{mm}$	3条

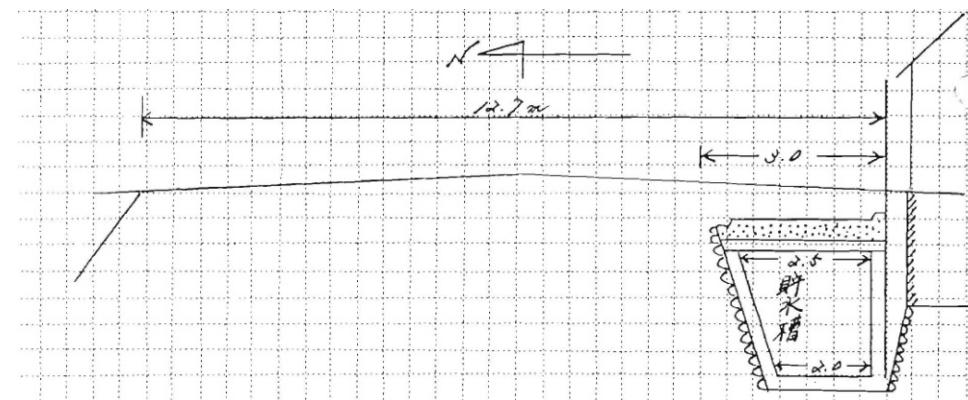
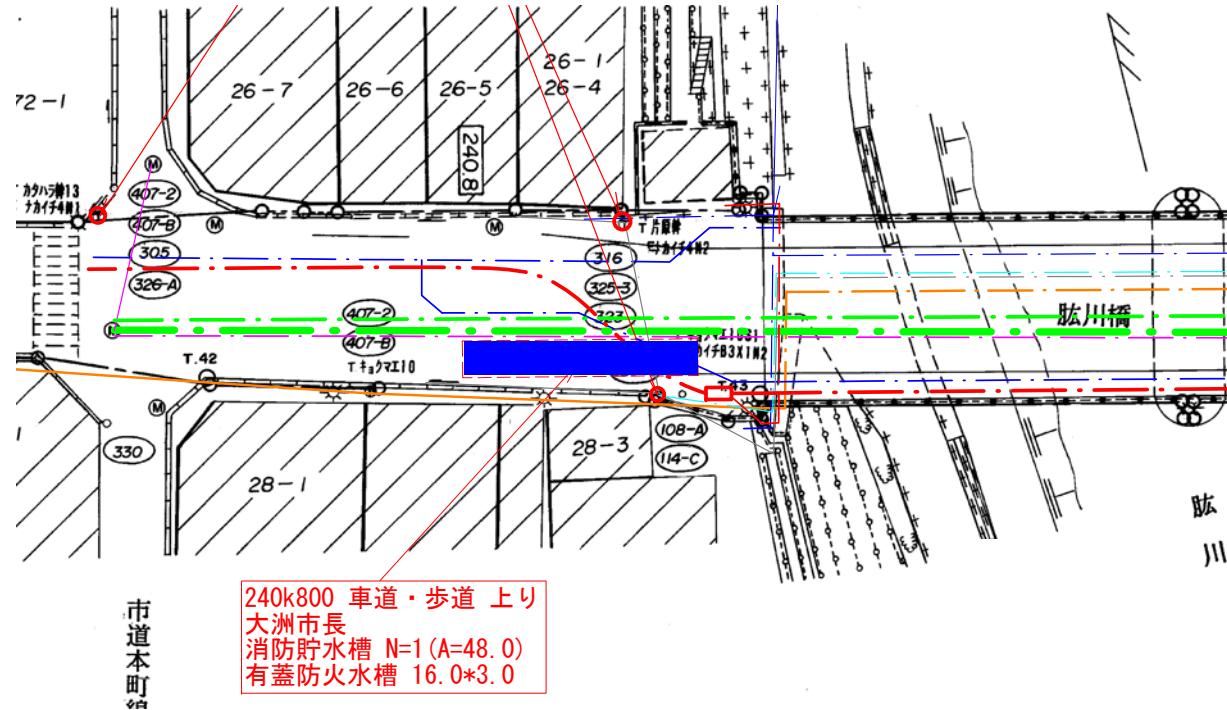
内8本光ケーブル
最小曲げ半径R=30cm

光ケーブル
最小曲げ半径R=30cm

4. 設計条件の確認－協議事項

⑨. 占用物件－2

- 現橋左岸側に、大洲市所有の消防貯水槽があり、撤去する必要があるため、市と協議する必要がある。

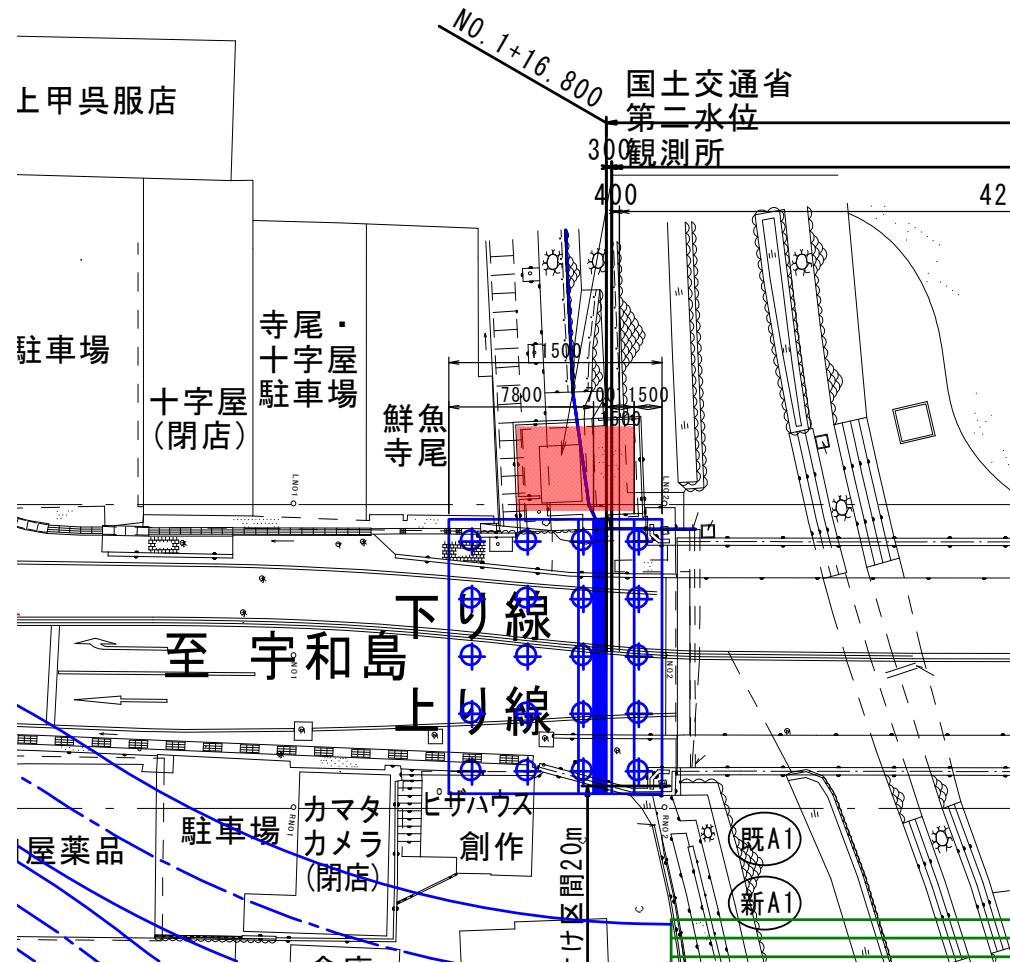


第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

4. 設計条件の確認－協議事項

⑩. 水位観測所

- 肱川水位観測所については、基礎撤去時・施工時において支障となる。
- データの取得期間の調整もあるため、早めの協議が必要。



4. 設計条件の確認ーまとめ

架替えの肱川橋は、各種法令を遵守し、安全で使い易いものとするために、4径間の桁橋を前提とする。

現道との取り合い(道路中心線の位置、現道拡幅方法)や、バス停、占用物件との関係を早急に協議・決定する必要がある。

5. 大洲市景観計画に則った 景観検討

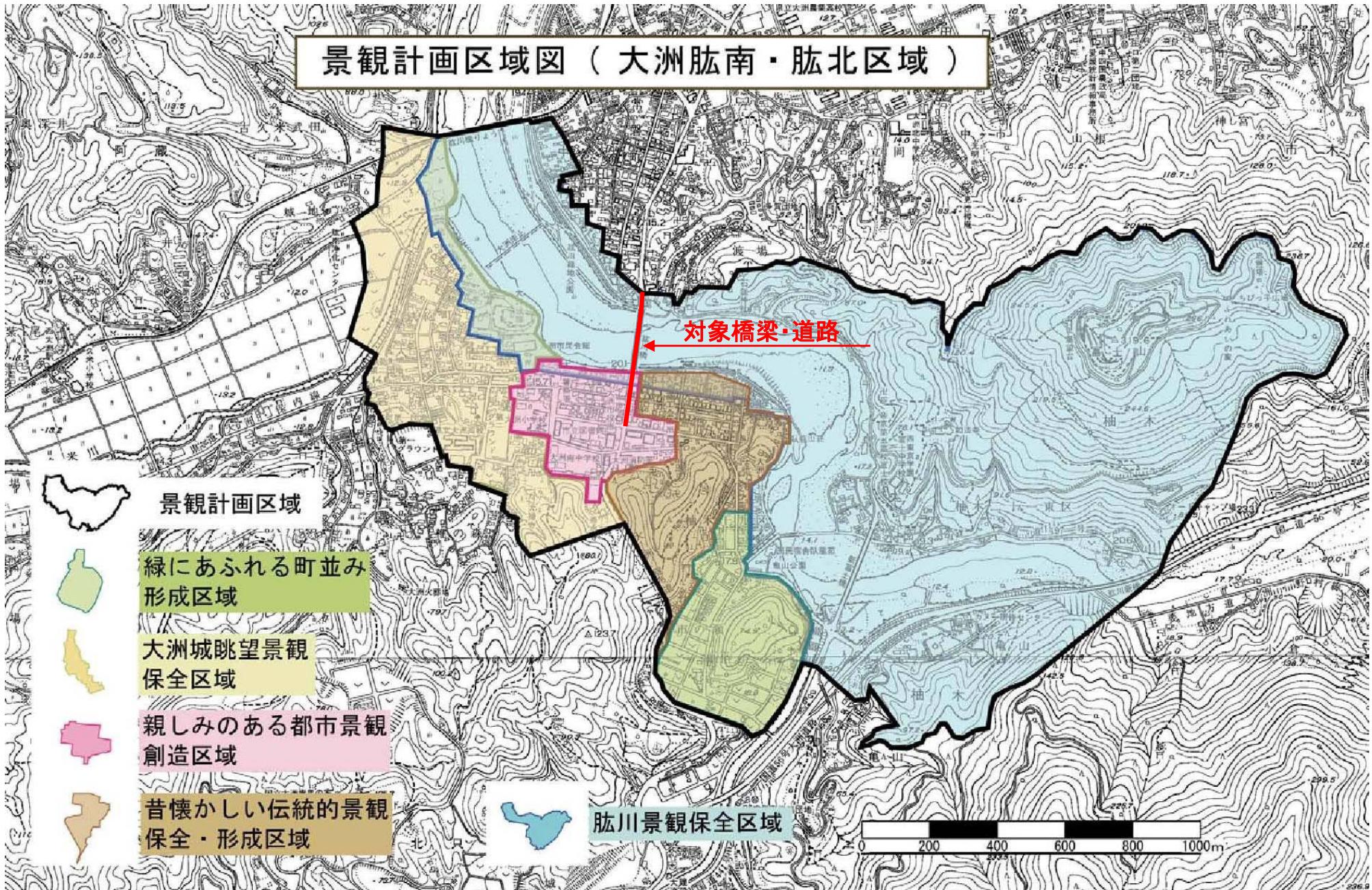
5. 大洲市景観計画－概要

1) 大洲市景観計画について

- ・ 景観計画は、景觀行政団体が、良好な景観の形成を図るため、その区域、良好な景観の形成に関する基本的な方針、行為に関する事項等を定める計画
→ 大洲市は既に、平成17年5月2日に「景觀行政団体」に認定済み
- ・ 平成21年7月1日から施行された「大洲市景観条例」に併せて、平成17年から取り組んできた「大洲市景観計画」が3月31日付けで告示済み(5月付けで配付)
- ・ この計画の中で、特に、景観形成の墊度が高まっている区域を景観計画区域と設定し、さらに適正な景観形成を図る目的で以下の5種類の区域に細分化
 - ①昔懐かしい伝統的景観保全・形成区域
 - ②親しみのある都市景観創造区域 → 大洲市役所～R56肱川橋左岸
 - ③緑にあふれる町並み形成区域
 - ④肱川景観保全区域 → R56肱川橋左岸～肱川橋北交差点
 - ⑤大洲城眺望景観保全区域
- ・ 検討対象の「肱川橋」は④肱川景観保全区域に、また「左岸アプローチ道路」は②親しみのある都市景観創造区域に入ると同時に、景観計画区域内の「国道56号」は、景観重要公共施設に指定

第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

5. 大洲市景観計画－概要



(出典:大洲市HP)

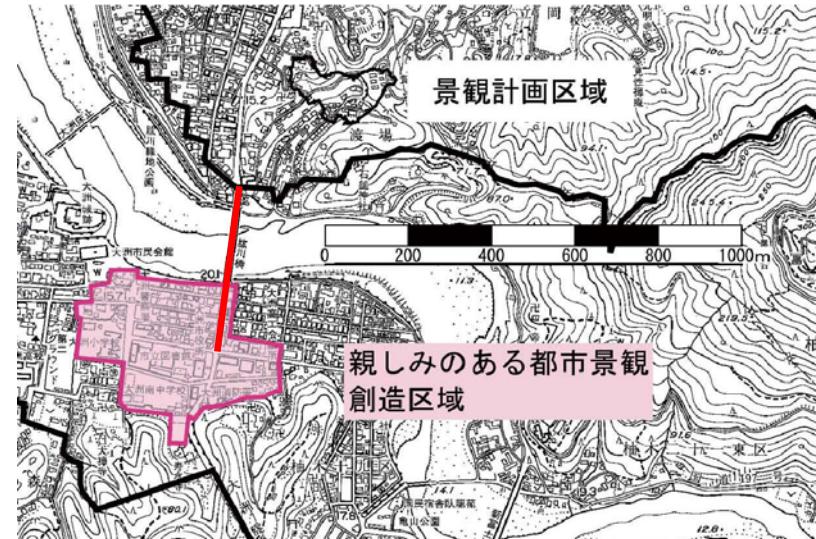
第1回 肱川橋周辺まちづくり検討委員会

5. 大洲市景観計画－対象景観計画区域

②親しみのある都市景観創造区域 →大洲市役所～R56肱川橋左岸【左岸アプローチ道路】

建築行為に関する方針

要素	景観形成方針
建築物等の新築・増築・改築の形態・意匠	<ul style="list-style-type: none">「和」のイメージを基調とした建築物とする。建物の高さや外壁線をそろえることにより、町並み景観の統一を図る。屋外に設ける空調室外機、燃料庫（ガスボンベ等）等の建築設備は、景観を阻害しないように配慮する。
建築物・工作物の色彩	<ul style="list-style-type: none">黒、茶、白等の自然素材の持つ色を基本とし、周囲の景観に調和した色彩とする。彩度の高い色は、原則、屋外広告物等のアクセントとなる部分にのみ使用できるものとし、全体は彩度の低い色彩とする。



その他の事柄に関する方針

要素	景観形成方針
緑の育成等	<ul style="list-style-type: none">駐車場や空き地等への緑化や、通り沿いの緑化に努力する。
工作物	<ul style="list-style-type: none">街路灯は、その通りのイメージに配慮したものとする。案内・サイン類は、分かりやすさを求める中にも、町並みに違和感を与えないデザインとし、地域内に表示するものについての統一を図る。屋外広告物を設置する場合は最小限の大きさで、木材等の自然素材を使用し、周囲の景観に調和したものとする。
その他の事項	<ul style="list-style-type: none">洗濯物などは、通りから容易に見えないところに干す努力をする。



肱川橋に接続する道路の「**歩道施設／街路灯、舗装、防護柵、緑化**」について検討

(出典:大洲市HP)

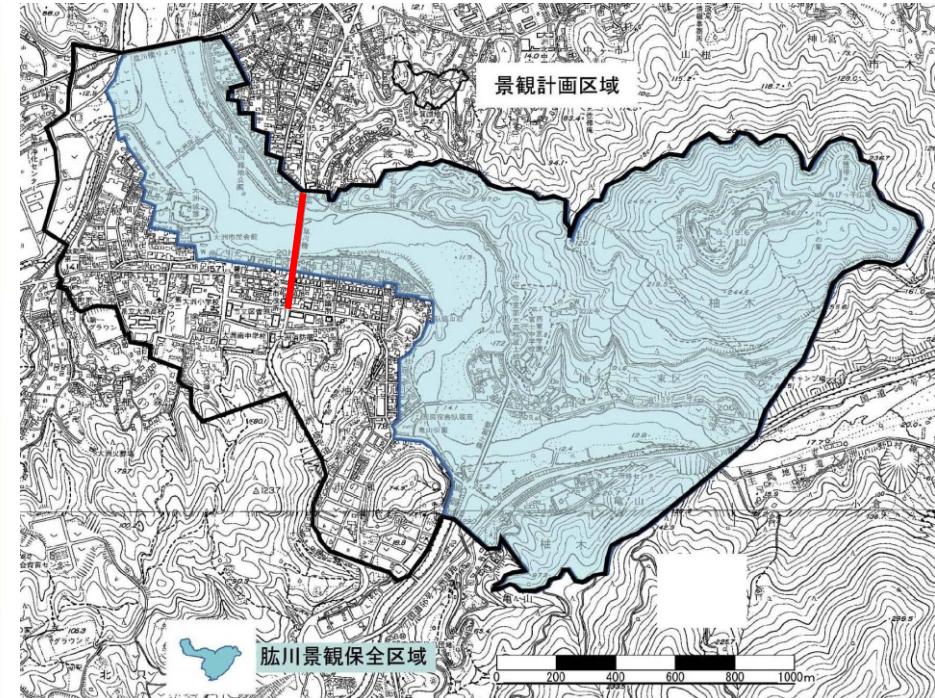
第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

5. 大洲市景観計画－対象景観計画区域

④肱川景観保全区域 → R56肱川橋左岸～肱川橋北交差点【肱川橋】

建築行為に関する方針

要素	景観形成方針
建築物等の新築・増築・改築の形態・意匠	(臥龍山荘付近から上流の景観) <ul style="list-style-type: none"> 建築物の形態・意匠は周囲の緑にあふれる景観に調和するものとする。 河川景観に影響を及ぼす宅地開発は法面の緑化の推進や宅地の規模について、規制する。 河川景観に影響を及ぼす建築物や高さについて、規制する。
	(臥龍山荘付近から下流(肱南側修景護岸付近)の景観) <ul style="list-style-type: none"> 修景護岸の高さを越える建築物の形態、意匠はそれとの調和を図る。
	(臥龍山荘付近から下流(肱北側)の景観) <ul style="list-style-type: none"> 堤防の高さを越える建築物は、いちじるしく眺望を損なわないものとし河川景観に調和したものとする。 肱南地区(和風イメージ)との調和を図る。 建築物の高さは周囲の建築物にあわせ景観の統一を図る。
建築物・工作物の色彩	<ul style="list-style-type: none"> 黒、茶、白等の自然素材の持つ色を基本とし、周囲の景観に調和した色彩とする。 彩度の高い色は原則、屋外広告物等のアクセントとなる部分にのみ使用できるものとし、全体は彩度の低い色彩とする。



その他の事柄に関する方針

要素	景観形成方針
緑の育成	肱川両岸に見通せる緑の保全・育成に努力する
工作物	屋外広告物、工作物(電波塔等)を設置する場合は、河川景観を損なわないよう配慮する。
その他の事項	<ul style="list-style-type: none"> 「肱川橋」「可動堰」「なげ」等は、景観重要公共施設に位置づける。 ライトアップは河川夜景を損なわないよう配慮する 肱川の水質改善を推進する

肱川橋の形態(護岸の高さを越えない)、色彩、夜間景観について検討

(出典:大洲市HP)

第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

5. 大洲市景観計画－景観重要公共施設

1 指定の方針

- (1) 河川にあっては、景観計画上の河川景観や眺望景観の保全・創出上で影響の大きいものを選択して指定することとします。
- (2) 道路に関しては、景観計画上の町並みや周辺の緑との調和などに焦点を当て、

人々の散策をより魅力的なものとする上で必要な範囲につき指定することとします。

(3) 都市公園に関しては、景観形成上影響の大きいものに限定して指定することとします。

2 指定範囲

- (1) 河川
景観計画区域内の「肱川」
- (2) -1 道路（国道）
① 56号（景観計画区域内・肱川橋含む）
② 197号（景観計画区域内肱川右岸沿）
③ 441号（下記区域図に示した範囲）
- (2) -2 道路（県道）
① 44号（主要地方道大洲野村線）のう

ち下記区域図に示した範囲

② 234号（一般県道大洲保内線）のうち

下記区域図に示した範囲

- (2) -3 道路（市道）

下記区域図に示した範囲

- (3) 都市公園

① 城山公園 ② 胴川緑地の一部（下記

区域図に示した範囲） ③ 富士山公園

④ 亀山公園

3 整備に関する方針

(2) 道路

景観計画上で細分化された各区域毎の方針に基づき、景観形成基準に配慮しながら、町並み景観等をより良い方向へ導くような先導的整備に努める。

4 占用等の許可基準

(2) 道路

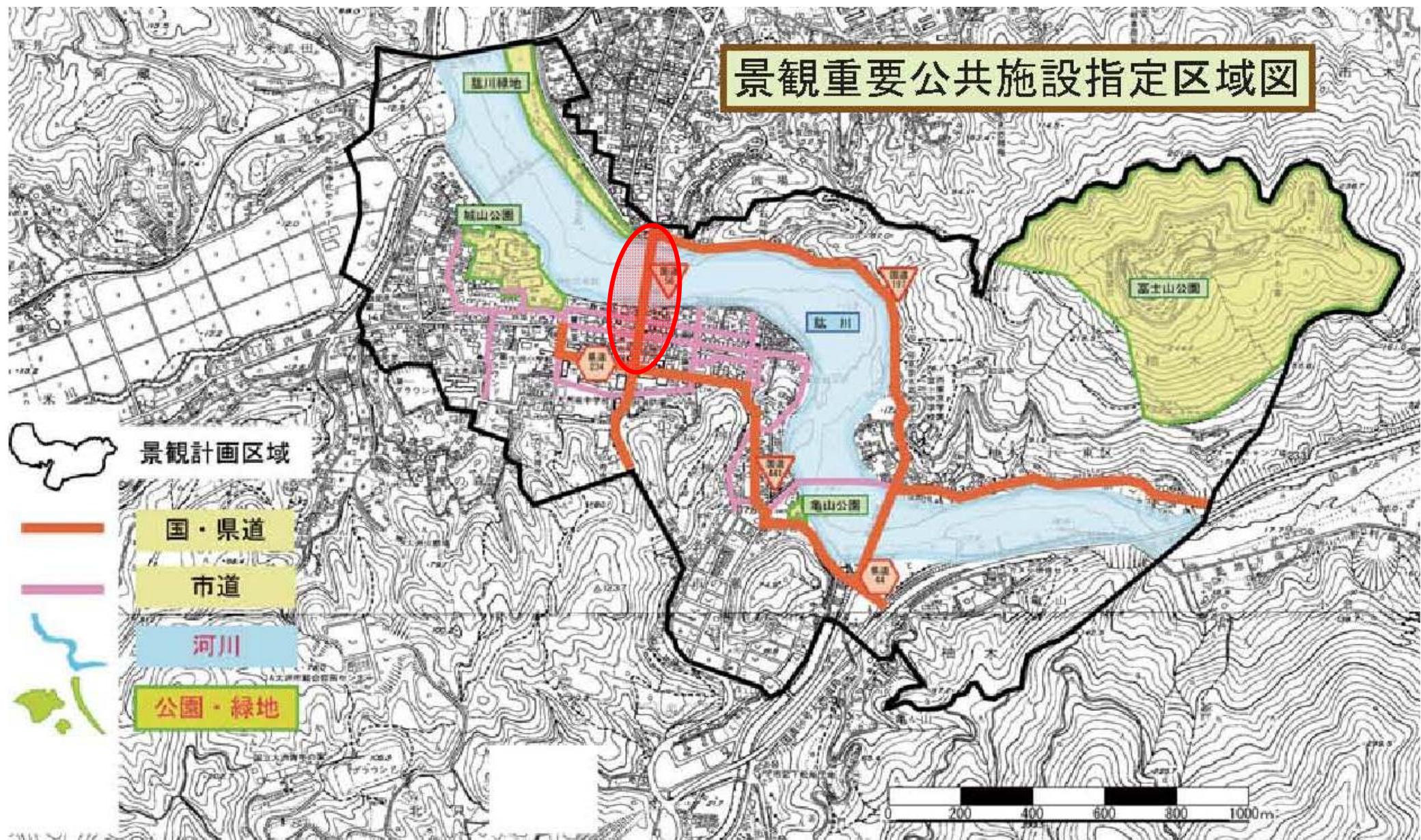
工作物等の道路占用の許可を行う場合には、景観計画上で細分化された各区域毎の方針に基づき、景観形成基準に配慮し、良好な景観の形成を妨げない範囲での許可に努める。

（出典：大洲市HP）

景観計画区域内に位置する公共施設のうち、良好な景観形成上、景観に配慮した整備を求めるべき施設を厳選・指定したもの。

第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

5. 大洲市景観計画－景観重要公共施設



(出典:大洲市HP)

第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

5. 大洲市景観計画に則った景観検討－視点場の整理 【外部景観／遠景】



肱川橋の全貌を遠方から眺める視点場は「富士山展望台」しかなく、ここからは大洲城を背景にまち全体も眺められる。橋と周辺との収まりは良好である。

上下流の橋梁とは同時に眺められることはないが、その印象は類似している。



第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

5. 大洲市景観計画に則った景観検討－視点場の整理 【外部景観／中・近景】



第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

5. 大洲市景観計画に則った景観検討－視点場の整理 【外部景観／中・近景】

視点①／大洲城公園より肱川橋を望む



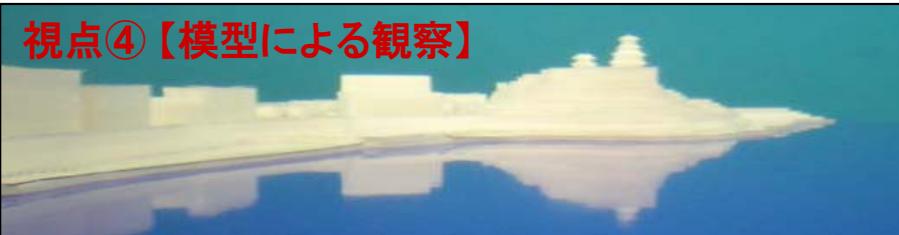
視点①【模型による観察】



視点②／住吉神社より



視点④【模型による観察】



視点④／橋上より大洲城を望む



視点③／右岸下流直下より



第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

5. 大洲市景観計画に則った景観検討－視点場の整理 【外部景観／中・近景】

視点⑤／左岸上流より肱川橋を望む



視点⑥／右岸上流より肱川橋を望む



視点⑧／左岸下流より肱川橋を望む



現地調査、および全体模型による観察から、以下のことが云える。

- ・ 模型と実際の見え方に大差はなく、**模型は今後のデザイン作業に有効である。**
- ・ 既存の肱川橋は周辺景観に対して控え目な存在で、**規模もデザイン(形態、色彩等)も調和している。**
- ・ **護岸の石積み、橋の水平ラインが印象的である。**

第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

5. 大洲市景観計画に則った景観検討－視点場の整理 【外部景観／中・近景】

視点⑦／右岸下流堤防より肱川橋を望む



視点⑦【模型による観察】



第1回 胴川橋周辺まちづくり検討委員会

5. 大洲市景観計画に則った景観検討－視点場の整理 【内部景観】



賑やかな国道56号を抜けた開放的な橋上空間からは、視点④の大洲城を始め、豊かな自然景観眺めることが出来る。

既存の景観確保と、歩道の拡幅、必要最小限の道路照明が望まれる。

5. 大洲市景観計画に則った景観検討－まとめ【デザイン方針】

架替え橋は、修景護岸の高さを越えない**控え目な形態**とし、大洲城や豊かな周辺自然景観に融合したデザイン、色彩とする。

橋上空間やアプローチ道路(歩道)は、地域の歴史・文化をより良い方向に導く**先導的整備**に努め、使い易く美しい、将来を見据えたまちづくりに貢献する。

ご協力、よろしくお願ひします。